

令和 5 年 6 月定例会 建設経済常任委員会記録

令和 5 年 6 月 19 日（月）

令和 5 年 6 月 21 日（水）

場所：鳥栖市議会 第 2 委員会室

目 次

令和5年6月19日（月）	7 頁
令和5年6月21日（水）	77 頁

令和 5 年 6 月 定例会 日程

日 次	月 日	摘 要
第 1 日	6 月 19 日（月）	審査日程の決定 農林課審査 議案乙第16号、報告第 5 号 〔説明、質疑〕 商工振興課審査 議案乙第16号、報告第 5 号 議案乙第17号、議案甲第25号、報告第 7 号・第 8 号 〔説明、質疑〕 報告（商工振興課） 令和 5 年度筑後川花火大会鳥栖会場について 〔報告、質疑〕 陳情 陳情第 6 号 〔協議〕 上下水道局審査 議案乙第18号、報告第 9 号・第10号 〔説明、質疑〕 報告（上下水道局） パブリック・コメントの実施について 〔報告、質疑〕 陳情 陳情第 6 号 〔協議〕

第 1 日	6 月 19 日（月）	建設課・維持管理課審査 議案乙第16号、報告第 5 号 〔説明、質疑〕 報告（維持管理課） 加藤田町入口交差点改良工事における 水道管破損事故について 〔報告、質疑〕 都市計画課審査 議案乙第16号、報告第 5 号 〔説明、質疑〕 国道・交通対策課 議案乙第16号 〔説明、質疑〕 陳情 陳情第 6 号 〔協議〕
第 2 日	6 月 21 日（水）	現地視察 乗目（一の坪）ため池（山浦町） 次期産業団地候補地（飯田町） 飯田・酒井東線等道路改良事業（飯田町） 陳情 陳情第 6 号 〔協議〕 自由討議 議案審査 議案乙第16号～第18号、議案甲第25号 〔総括、採決〕

6 月定例会付議事件

1 市長提出議案

〔令和 5 年 6 月 19 日付託〕

議案乙第 16 号 令和 5 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 2 号）

〔可決〕

議案乙第 17 号 令和 5 年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第 1 号）

〔可決〕

議案乙第 18 号 令和 5 年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

〔可決〕

議案甲第 25 号 財産（土地）の処分について

〔可決〕

〔令和 5 年 6 月 21 日 委員会議決〕

2 報 告

報告第 5 号 繰越明許費繰越計算書について

報告第 7 号 継続費繰越計算書について

報告第 8 号 繰越明許費繰越計算書について

報告第 9 号 予算繰越計算書について

報告第 10 号 予算繰越計算書について

令和 5 年度筑後川花火大会鳥栖会場について（商工振興課）

パブリック・コメントの実施について（上下水道局）

加藤田町入口交差点改良工事における水道管破損事故について（維持管理課）

3 陳 情

陳情第 6 号 要望書

令和 5 年 6 月 19 日（月）

1 出席委員氏名

委員長 久保山日出男

副委員長 西依義規

委員 小石弘和

委員 齊藤正治

委員 江副康成

委員 池田利幸

委員 野下泰弘

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

経済部長兼上下水道局長 宮原信

経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長 古沢修

商工振興課長補佐兼商工観光労政係長 樋本太郎

商工振興課企業立地係長兼新産業集積エリア事業推進室新産業集積エリア
事業推進担当係長 香月啓介

商工振興課新産業集積エリア事業推進室長補佐兼新産業集積エリア
事業推進係長 能富繁和

農林課長 楠和久

農林課農政係長 脇弘人

農林課長補佐兼農村整備係長 中垣秀隆

農業委員会事務局長 庄山裕一

上下水道局管理課長補佐兼総務係長 秋山政樹

上下水道局管理課長補佐兼業務係長 於保順一

上下水道局事業課長 日吉和裕

上下水道局事業課浄水場長 平塚俊範

上下水道局事業課長補佐兼水道事業係長 桑形伸

上下水道局事業課長補佐兼浄水・水質係長 松雪秀雄

上下水道局事業課下水道事業係長 古賀咲子

建設部長 中島勇一

建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長 三澄洋文

建設課長補佐兼庶務住宅係長 下川広輝

建設課整備係長 立石佳照

建設課長補佐兼スマートインターチェンジ推進室長補佐兼用地係長 熊田吉孝

建設課長補佐兼スマートインターチェンジ推進室長補佐兼事業係長 杉本修吉

建設課庶務住宅係総務主査 犬塚毅

建設部次長兼維持管理課長 大石泰之

維持管理課長補佐 山下美知

維持管理課長補佐兼管理係長 江藤誠

維持管理課維持係長 天本清二

建設部次長兼都市計画課長 向井道宣

都市計画課参事兼課長補佐兼公園緑地係長 本田一也

都市計画課長補佐兼庶務係長 三橋秀成

都市計画課長補佐兼計画係長兼鳥栖駅周辺整備推進室長兼整備推進係長 木原智範

国道・交通対策課長 森岡敬晶

国道・交通対策課道路・交通政策係長 舟越健策

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 赤司和広

5 日程

審査日程の決定

農林課審査

議案乙第16号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）

報告第5号繰越明許費繰越計算書について

〔説明、質疑〕

商工振興課審査

議案乙第16号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）

報告第5号繰越明許費繰越計算書について

議案乙第17号令和5年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第1号）

議案甲第25号財産（土地）の処分について

報告第7号継続費繰越計算書について

報告第8号繰越明許費繰越計算書について

〔説明、質疑〕

報告（商工振興課）

令和5年度筑後川花火大会鳥栖会場について

〔報告、質疑〕

陳情

陳情第6号要望書

〔協議〕

上下水道局審査

議案乙第18号令和5年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第1号）

報告第9号予算繰越計算書について

報告第10号予算繰越計算書について

〔説明、質疑〕

陳情

陳情第6号要望書

〔協議〕

建設課・維持管理課審査

議案乙第16号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）

報告第5号繰越明許費繰越計算書について

〔説明、質疑〕

報告（維持管理課）

加藤田町入口交差点改良工事における水道管破損事故について

〔報告、質疑〕

都市計画課審査

議案乙第16号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）

報告第 5 号繰越明許費繰越計算書について

〔説明、質疑〕

国道・交通対策課審査

議案乙第16号令和 5 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 2 号）

〔説明、質疑〕

陳情

陳情第 6 号要望書

〔協議〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

午前11時開会

久保山日出男委員長

ただいまから、建設経済常任委員会を開会いたします。

~~~~~

## 審査日程の決定

久保山日出男委員長

これより、委員会の審査日程についてお諮りいたします。

お手元のほうに、あらかじめ正副委員長で協議しました日程案をお配りしておりますので、簡単に御説明申し上げます。

日程につきましては、19日本日、経済部農林課、商工振興課、陳情協議。上下水道局、陳情協議。建設部建設課、維持管理課、それから、都市計画課、国道・交通対策課、陳情協議。

それと、6月20日を予備日といたしております。

6月21日を現地視察の日としておりますが、現地視察につきましては、副委員長から説明をお願いしたいと思います。

西依義規副委員長

おはようございます。

委員長からお話があったとおり、あさって21日に現地視察を行おうと思いますので、もし希望の箇所があれば、本日中に私までお申出ください。

以上です。

久保山日出男委員長

ありがとうございました。

それでは、以上の日程でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、審査日程につきましては、以上のとおり決定いたしました。

それでは、付託議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩いたします。

午前11時 1 分休憩

午前11時2分開会

久保山日出男委員長

再開いたします。

審査に入ります前に、部長から一言御挨拶を受けたいと思います。

宮原信経済部長兼上下水道局長

改めまして、おはようございます。

令和5年6月市議会定例会の建設経済常任委員会におきましては、経済部及び上下水道局の御審議いただきます議案につきましては、甲議案が1件及び乙議案が3件でございます。

甲議案は、財産（土地）の処分に係るものでございます。

また、乙議案は、一般会計、産業団地造成特別会計及び下水道事業会計の補正予算に係るものでございます。

甲議案の財産処分に係るものにつきましては、国土交通省が進めておられます、安良川の堤防整備に必要な用地として、新産業集積エリア事業用地の一部を同省に売却するものでございます。

乙議案につきましては、一般会計では、農林課関係では、防災、治水対策として、ため池の廃止工事、しゅんせつ工事に取り組むもの、また、老朽化しております市民の森遊歩道の改修を行うものでございます。

商工振興課関係では、プレミアム付商品券発行に係るもの、また、整備が進められております、小郡鳥栖南スマートインターチェンジ周辺を産業団地候補地として検討を進めるための調査に係るもの、また、中心市街地のにぎわいづくりを目的として、空き店舗を活用して新たに開業する事業者への支援に係るものなどでございます。

下水道事業会計では、国の補助の内示によるものでございまして、管渠点検調査業務、管渠耐震実施設計及び管渠改築工事に係るものでございます。

また、報告が5件ございます。

こちらは、一般会計、産業団地造成特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の繰越しに係るものでございます。

以上、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。





必要な仮設道路用地等の調整に時間を要しましたことから、令和4年度より1,000万円の繰越しを行い、今回補正しております350万円と合わせた1,350万円で廃止工事を行うものでございます。

原古賀(上)ため池につきましては、令和4年度にもしゅんせつ工事を行っておりますが、想定以上に土砂が堆積しておりましたことから、今後の治水対策としての活用も見据え、引き続き、しゅんせつ工事を行うものでございます。

6ページをお願いします。

項2林業費、目2林業振興費、節12委託料につきましては、倒木のおそれがある、山浦町宮ノ下の森林と、河内河川プール周辺の森林について、伐採を行うものでございます。

これにつきましては、別添で位置図をつけておりますので御覧いただけますでしょうか。

2か所について行うものでございます。

これにつきましては、森林環境譲与税を財源に行うものでございます。

続きまして、目4治山事業費、節14工事請負費につきましては、7ページの主要事項説明書を御覧ください。

コカ・コーラボトラーズジャパン鳥栖市民の森の中央入り口から頂上をつなぐ遊歩道について、老朽化によって破損している木製階段の改修を行うものでございます。

8ページをお願いします。

続きまして、報告第5号繰越明許費繰越計算書について御報告させていただきます。

土地改良事業25万3,000円につきましては、鳥栖市土地改良区が実施する地域水利施設ストックマネジメント事業について、改修に必要な製品の調達に不測の日数を要し、年度内の完了が困難となったため、補助金を繰り越すこととなったものでございます。

これにつきましては、6月末に事業完了予定となっております。

次に、防災ため池整備事業2,024万円につきましては、雪の影響や関係者との調整に不測の日数を要し、年度内の工事完了が困難となったため、工事請負費を繰り越すこととなったものでございます。

乗目ため池廃止工事につきましては、5月末で完了しております。

古野ため池廃止工事につきましては、8月に発注を行う予定としております。

次に、農林水産施設災害復旧事業7,600万円につきましては、令和4年7月及び8月豪雨により被害が発生した農林施設について、復旧工事完了に必要な工期を年度内に確保できなかったため、工事請負費を繰り越すこととなったものでございます。

河内町の農地災害につきましては、6月末に工事完了予定となっております。

九千部山横断線林道災害復旧工事につきましては、令和6年2月末の工事完了予定となっ

ております。

以上、簡単ではございますが、農林課関係分補正予算説明とさせていただきます。

#### **久保山日出男委員長**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

#### **池田利幸委員**

御説明ありがとうございます。

1点だけ確認をさせてください。

6ページの目2林業振興費、節12委託料の伐採委託料、山浦町と河内河川プール周辺の分ですけれども、これは2ページにある森林環境譲与税からの繰入金で行うっていうことを御説明いただいたと思います。

基本的に、森林環境譲与税の使用用途は、森林経営管理の部分で使っていくっていう部分だと思うんですけど、この2か所は、前年度とかで調査してきた林班内の部分で、それに着手するために繰入れをして、ここから始めるっていう考えでよろしいんですか。

#### **楠和久農林課長**

まず、森林環境譲与税の使用用途ですけれども、おっしゃるように、メインの利用は、林班ごとの間伐で順番をつけて行っております。

で、今回、補正で上げさせていただいている分につきましては、それとは別に、地元等の要望がございまして、メインの間伐等を行っていくんですけども、今回は倒木等のおそれがあるということです。優先順位を早くしたほうがいいというものについては、予算の範囲内で、別途、事業を行うということで上げさせていただいております。

#### **池田利幸委員**

別途っていう部分になるっていうお答えですけれども、もともとこれって基金自体がそんなに多くない部分で、やらなきゃいけないエリアは大分大きいっていう、元から予算が足りないんじゃないかって、僕も一般質問でもさせてもらったけど、そういう話がある中で、さらに別のところに優先順位があるからって、そこからお金を出してしまうと、なおさら基金から残りの事業がしにくくなるんじゃないかなと思うんですけど。

それは先にするのは、もちろん緊急対策なんで、しなきゃいけないって部分はありますけど、それは別の予算立てですることができなかったとか、もしくは、先に出したからそこに補充しますっていう考えはあるんですか。

#### **楠和久農林課長**

今回、予算につきましては、あくまで森林環境譲与税の予算の範囲内で行っていこうと考えております。

で、こういった緊急対策と、通常スケジュールどおり行っている間伐に関しましては、御心配のように、事業の遅れ等がないように、きちんと優先順位と予算の管理をしながら、進めさせていただきたいと考えております。

**久保山日出男委員長**

よろしいですか。

ほかに。

**齊藤正治委員**

5 ページに防災重点ため池整備事業、原古賀と古野がついておりますけれども、年当初に調査費がついてたんだろうと思うんですが、その調査費の結果を待ってどうのこうのじゃなくて、現在のところで、これは先に進めていくというようなことですか。

**楠和久農林課長**

廃止に関しましては、地元等の要望等もございまして、調査の前の段階で計画を立てて事業を進めているものでございます。

**齊藤正治委員**

江島の西の谷ため池の分なんですけれども、調査は入って、この2年間ぐらいかけて、しゅんせつを行ってるわけですね。

ところが補助金っていうのは、予算はついてないんだと思うんですけれども、その対応っていうのは、自己負担でするのが当たり前なのかどうか、分かりませんけど。

**楠和久農林課長**

江島町のため池のしゅんせつにつきましては、多面的事業の交付金を活用されて、しゅんせつをされております。

**齊藤正治委員**

多面的事業を活用されてっていうのは分かるんですけれども、もともとそういう事業っていうのは当然入ってくる話でしょう。

それで予算ってないんですか。

**楠和久農林課長**

しゅんせつについてということですかね。

しゅんせつそのものは、補助金がございません。

今回、原古賀のしゅんせつに関しては、起債事業を使って、営農というよりも災害による土砂の流入と、あとは、治水も見据えてということですので、市の事業として、起債を使って事業を行っているものです。

**齊藤正治委員**

理由はどうでもいいんですけれども、要は、重点的に防災のどうかこうとかっていう話は、近年出てきてる話であろうと思うんですよね。

だから、全体的に、田んぼダムとかなんとかいろいろ農林部門まで、補助金を国交省がつけるようになってるじゃないですか。

そういったものに対して、今までのため池も、やっぱりなくしてもらったら困るっていうのは、当たり前の話ですよ。田んぼダムまで造りよってから。

だから、そういったことを含めて、現在、市内各所にため池はありますけれども、そういったところに対して、護岸の強化とかしゅんせつとか、そういったものを定期的に行うような――農林課の予算は農林課の予算でもいいんですけれども、要するに、地元負担はないような形でしないと、農業者っていうのは、もうとても大変な話なんですよ。

それはもう、私がどうのこうの言うよりも肌で感じてあると思うんですけれども、そういった補助金の出し方っていうか、名目さえ変えればって言ったらいかんけど、くつつければできるんだったら、そういうふうな方向に市の全体として持っていくべきだと思うんですけれども、いかがでございますか。

#### **楠和久農林課長**

今、耐震評価等、ため池の調査を進めているところなんですけれども、おっしゃるように、農業用ため池は利水だけではなく、今後は治水の活用を言われております。

今でも、農業用ため池としても、利水者がいなくなったところとかは、治水として活用していくというふうな方針を決めているため池もございますので、今後、耐震評価等の結果や、そういった利水の状況を見ながら、今、財源が何っていうのは、はっきり申し上げられるものはございませんけれども、治水活用を見据えた施策等を検討していきたいと思います。

#### **齊藤正治委員**

71平方キロメートルの鳥栖市のこの狭い中で、ここは農業だ、ここは生活用水だって、極端な話、そういったのって、もうないんですね。

そういったことから考えてみて、やはり、地元負担のないような予算の取り方っていうか、そういうことをぜひ考えてもらわないと、老朽化した側溝の問題でもそうですけれども、結果的に、生活排水が出てくるなら、担当の部門の予算でできるわけですから、そういったことは今になって始まったことじゃなしに、どの水が生活排水で、どの水が農業用水で使われるかってのは分からないわけですよ。

ぜひとも、そういったことに御尽力をいただきたいと思いますけれども、よろしくお願いします。

#### **久保山日出男委員長**

ほかに。

**西依義規委員**

関連のところで、主要事項の5ページの古野ため池廃止工事、廃止っていうのは、実際どういう工事内容なんですか。

**楠和久農林課長**

ため池の廃止工事ですけれども、古野ため池については、まず、ため池の廃止というのが、水がたまらないようにするという工事でございます。

その手法として、ため池の堤体がございますけれども、そこをV字カットして水をためないようにするというような工事でございます。

**西依義規委員**

令和4年度の繰越事業額にプラス350万円乗せてるのは、算出した結果、1,350万円かかるってことだったんですか。

**楠和久農林課長**

もともと1,300万円程度の予算を見込んでおりました。

財源は国ですが、県を通じた補助金になるんですけれども、県の予算が、鳥栖市分として1,000万円を令和4年度から繰り越すと。

で、追加の350万円については、県のほうが改めて、令和5年度に補正予算として上げるってことでしたので、それに合わせた形で、鳥栖市も今回補正で350万円上げさせていただいて、1,000万円の繰越しと合わせて事業を行うというものです。

**西依義規委員**

多分、これまで廃止されたため池が何か所もあると思うんですね。

今回の古野ため池を見させていただいて、工事内容とかそういった、古野に似てるようなところがあって、そこが今こうなってますというような現状とか、見たりできるんですか。

**楠和久農林課長**

繰越しで報告させていただきました乗目ため池については、先ほどと同じようにV字カットで廃止工事を行ってますので、そこは御覧いただくことができます。

**西依義規委員**

分かりました。

**久保山日出男委員長**

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で農林課関係議案に対する質疑を終わります。



委員会資料11ページをお願いいたします。

まず、現在整備が進められております、小郡鳥栖南スマートインターチェンジ周辺において、産業団地の開発に向けて進めております。

民間事業者を募集するに当たりまして、企業アンケート調査を実施し、事前に誘致企業のニーズを把握してまいりたいと考えております。

また、民間事業者の募集選定に当たりましては、その民間事業者の信用調査を実施したいと考えております。

委員会資料の12ページをお願いいたします。

中心市街地の空き店舗等の利活用を促進するとともに、新規創業者の支援を図るため、県費を活用いたしまして、改装費を補助するものでございます。

補助対象経費は、開業するに当たって建物に附帯する改装費でございまして、補助率は2分の1以内、限度額100万円。

また、開業に伴いまして、市内に移住された方が創業される場合には、補助率4分の3以内、限度額150万円といたします。

委員会資料の13ページをお願いいたします。

物価高騰対策及び事業者支援といたしまして、プレミアム付商品券事業第3弾を実施するものでございます。

事業内容といたしましては、これまでと同じく、1セット5,000円分の商品券を4,000円で販売をいたします。

プレミアム率については25%、1セットの内容もこれまでと同様でございます。

なお、事前の購入申込みに当たりましては、市民を対象に行いたいというふうに考えております。

委員会資料の14ページをお願いいたします。

四阿屋周辺整備事業の繰越し額が確定いたしましたので、報告をするものでございます。

なお、繰り越しておりました橋梁下部工の工事につきましては、去る6月16日に完了をいたしております。

なお、商品券発行事業に関しましてでございますけれども、参考資料を別途提出をしておりますので、御覧いただけますでしょうか。

建設経済常任委員会参考資料、商品券事業第3弾についてということで、資料を提出しております。

資料の2ページをお願いいたします。

まず、第3弾の発行総額につきましては、今回、電子、紙とも各2億円分、合わせまして



4億円分を発行いたします。

購入限度額は、より多くの方に御購入いただけますように、お一人当たり、電子、紙ともに10セットずつ、合わせまして8万円分まで購入できるように予定しているところでございます。

なお、購入に関しましては、これまでの販売状況を踏まえまして、電子、紙ともに事前申込み制といたします。

また、申込み多数の場合には、抽せんをしたいと考えております。

使用期間に関しましてでございますけれども、事前の準備、広報等の期間を踏まえまして、10月2日月曜日から年末年始を挟みまして、令和6年1月末までとしたいと考えております。

なお、取扱い店舗の換金期間につきましては、2月末を予定しておるところでございます。

参考資料の3ページをお願いいたします。

事業費明細の見込額でございます。

プレミアム費が8,000万円、商品券のシステム費用等が2,270万4,000円、印刷、広報費及び通信運搬費が1,426万1,000円、管理費が1,033万5,000円、合わせまして1億2,730万円の見込みでございます。

以上、説明を終わります。

#### **久保山日出男委員長**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

#### **西依義規委員**

先ほど議案質疑であつた4,000円が高いっていうやつで、紙は難しいですって御答弁でしたけど、電子の場合は大丈夫なんですか。

#### **古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

電子につきましては、印刷製本費は不要ですので、余計にかかるということはありませんけれども、発行に係る手数料が増える場合がございます。

ですので、紙商品券と電子商品券の整合性、それから、分かりやすさを考えた場合に、合わせた額で販売をしてまいりたいと考えております。

#### **西依義規委員**

ということは、対応しないという答弁でいいですか。

#### **古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

事務経費が上がる可能性がございますので、対応しないということでございます。

#### **野下泰弘委員**

同じところで、電子版の場合、携帯を持ってない子がいるじゃないですか。

そこは、システム上、切替えか何かで対応できるとかあるんですか。

親が持ってるけど子供が携帯を持ってない場合っていうのは、電子版を買えないわけですよ。

そこをシステム上の何かで、親の携帯で子供の分も買えるとかは、できるんですか。

**古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

簡単に言いますと、1スマートフォン、1電話番号に当たり、1購入という形で制限をしまっているものですから、1つのスマートフォンで家族複数の方の登録っていうのは、できかねるところでございます。

**野下泰弘委員**

これはもう改善の余地もないっていうか、改善もできないということですか。

**古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

スマートフォンを使ったシステム上の制約で、そこは改善できないかと思います。

**野下泰弘委員**

ありがとうございます。

そして、もう一点聞きたいところがございまして、商店街の補助金のところですけども、中心市街地の定義、どこまでが中心市街地として今回補助されるのかというのを教えてもらってもいいですか。

**古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

今回補助の対象にしております中心市街地の定義でございますけれども、J R 鳥栖駅西側の用途地域や商業地域、この中を対象区域としているところでございます。

**野下泰弘委員**

すいません、商業地域というのが分からないんですけど、南でいうとどこら辺のラインまで行くんですか。

南と、あと西の端だけでも、あと、フレスポでいうと北の道沿いは入るのかっていうところまで教えていただければ。

**古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

南は、ガードをくぐる手前、東町まで入りまして、東側は鳥栖駅、西側は、鳥栖工業の手前、サニーのところぐらいまで、北側は、フレスポの北側まで入ります。

**野下泰弘委員**

ありがとうございます。

もう一点、この件でお伺いしたいのが、開始時期。

いつからこの申請が受付予定なのかっていうのと、工事をする上で、見積り提出とかそこ

ら辺まで必要なのかっていうのを伺いたと思います。

**樋本太郎商工振興課長補佐兼商工観光労政係長**

野下委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、開始の予定時期ですが、7月の上旬を予定しております。

こちらにつきましては、商工会議所様のほうで受付を行っていただきますので、商工会議所様のいわゆる機関意思決定というのが、7月上旬とお伺いしておりますので、それ以降になろうかと思っております。

申請に当たっての見積りの件でございますが、事前の申請の中でお見積りも頂戴するように計画しております。

以上でございます。

**久保山日出男委員長**

ほかに。

**齊藤正治委員**

11ページの新産業団地の件ですけれども、サウンディング調査をされて、8者応募があつてますよね。

見てますと、ほとんどが恐らく100億円ぐらいかかるんでしょうけれども、自己資金でやるってことになるんですか。

**古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

自己資金でやられるところもあろうかとは思いますが、ただ、かなりの金額になってまいるものですから、例えば、銀行系と組まれたりとか、そういったことがあるのかなとは思いますが、今のところは、どういうふうに資金を準備されるかっていうのは不明なところでございます。

**齊藤正治委員**

そこで、どういうふうな条件が、その選定する基準になっていくのかというのは分かりますか。

**古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

選定基準については、これからつくってまいる次第でございまして、詳細については、未定でございますけれども、もちろん、信用調査を行った上で、応募されてこられた企業もしくは企業体の資金力、それから、成功事例、そういったものが、ある一定目安となるものと考えております。

**齊藤正治委員**

それは決定する前に公表されるんですか。

**古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

公募を予定しておりますので、そういった評価については、公表することになろうかと思っています。

**齊藤正治委員**

それから、エリアの件ですけど——エリアっていうのは、この全体の枠の話ですけども。

説明会をされたときにも意見が出ておったと思うんですけども、道路を拡張して——山代ガスの裏、南のほうですね。あそこは、6,000平米ぐらい田んぼが残ってるわけじゃないですか。

そこは何で外れておるのか、分かりますか。

**古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

その区域に関しましては、中学校から500メートル以内っていうゾーニングの中で、住宅系のゾーニングがなされておるかと思います。

産業団地のゾーニングに関しましては、インターチェンジから1キロメートルというゾーニングでございますけれども、これは、もともと平成30年に当時の総合政策課で作成しております土地利用構想に基づいて、ゾーニングがなされておる次第でございます。

以上です。

**齊藤正治委員**

これを見ますと、山代ガスの南側が小狭地ですよ。

小狭地っちゃうのは、そんなに広くない土地、区画整理等整備をされたかされてないか分かりませんけれども。

こういったところが残っていくと、将来的に農業者っていうのはどうしようもなくなるんですよ。

ここにたしか大規模でもないのが六、七件ぐらいあると思う。

だから、平均すれば1反で1,000平米ずつぐらいですかね。

だから、ここまで入れようと思えば入れられたわけじゃないですか。

何でこれが外れたのかっていうのが——別に意図的でも何でもないんでしょうけれども。

だから、将来的なことを考えると、この山下川と今の市道の整備をされてるところの挟められた土地ですから。

家2軒、移転までさせているじゃないですか。

そういったことから考えてみて、ここは当然、やっぱり入れてしかるべき話だと考えますけれども、いかがですか。

**古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

あくまでも先ほど申し上げたとおり、今のところ、ゾーニング的には住居ゾーンと産業団地ゾーンということで分けをしておるところなんですけど、そういったふうに営農に支障があるような残地、農地が残るようなことであれば、住宅ゾーンについては都市計画課のほうで進めておるわけなんですけれども、産業ゾーンとして含むのか含まないのかっていうのは、今後検討の必要があると思います。

#### 齊藤正治委員

一応、都市計画課の基準は1ヘクタール以上なんですよ。

ただ、ここは1ヘクタールないんですよ。

だから、どこかの隣地と合体したような感じでっていう話も上がってるような話を聞きますけれども、道路で境界を区切っていきよるのに、そんなばかげたことってあるかっていう話ですよ。

こういったところは、やっぱり当初からこれを入れておいて、緩衝帯にもなるし、いろんな土地の使い方というのはできるわけじゃないですか。

別に住宅を造ってもいいんでしょうけれども。

だから、そういったこの枠の中で、このエリアの中で、やっぱり使用目的を決めていかないと、これは、都市計画課にたらい回しにしたって、もうできっこないと思うんですよ。かえって厳しい話じゃないですかね。

だから、これはもう全部入れてしまうと、そんなに問題があるような話じゃないと思うんですよけど、いかがですか。

#### 古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

住宅ゾーンのところについても、幾らか話は来ているというふうにも、都市計画課からも聞いておりますし、その1ヘクタールというものについても、残地の状況を踏まえて、どういう範囲で1ヘクタールとするのかっていうのは、都市計画課のほうでも検討しているというふうに聞き及んでおります。

ただ、先ほども申し上げたとおり、農地として営農に支障があるような残地が残るということであれば、産業ゾーンに入れるということも含めて、都市計画課とも検討を続けていきたいと考えています。

#### 齊藤正治委員

ぜひ、そこら辺前向きに検討していただいて……、というのは、そこに土地を持ってある人が、広いところにも持ってあるんだよね。

だから、こっちで協力しようと思ったって、こっちでそういう問題が出てきたときに、将来のこれはどうするんだという話になってきたときに、困る話だと思うんですよ。

ぜひとも、前向きに検討していただきますようお願いしておきます。

**久保山日出男委員長**

ほかに。

**池田利幸委員**

同じところですけども、令和5年度事業内容の企業アンケート調査委託料ですけども、今回、50万円つけてあるんですけど、この企業アンケートっていうのは、今までのサウンディング調査と全然違うアンケート——入ってきたりとか興味を持たれてる企業さんたちに対するアンケート調査だと思うんですけども。

これを、どういう感じでアンケートをやって、どういうふうな感じで企業に対してのアピールっていうか、企業がアンケートができるようになるのか等、簡単に言えば、どういう手法でやっていくのか。

それと、9月に地権者説明会があると思うんですけど、そこに反映させるためのアンケートなのか。

要は、タイミング的にどこでやるのかっていうスケジュールは、どうなってるんですか。

**古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

まず、アンケート調査でございますけれども、こちらにつきましても、信用調査会社等を通して委託をして、200社程度にアンケートを行いたいというふうに考えておりますが、主要内容といたしましては、今予定しておるところでは、工場とか、研究施設でも流通施設でもいいんですけども、そういったものの施設の新設や移転する計画があるのかなのか。

また、あるとすれば、どういった時期を想定されていらっしゃるのか。

あと、計画してある施設の内容、それと、事業化するに当たっての規模、用地の規模、こういったものをどういうふうに考えておられるのかっていうのを事前にアンケートを取りたいと思っております、先ほどお尋ねされた時期でございますけれども、9月までに募集要項を取りまとめ、10月から募集を開始したいというふうな計画でございますので、9月末までには、その辺りの調査を終えて、募集要項に反映をさせていきたいと考えてます。

**池田利幸委員**

まず、信用調査の会社を通してって、要は、鳥栖市から先に企業を選定して、そこに対してアンケートを飛ばすっていうことになるんですか。

**古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

そういうことになろうかと思います。

**池田利幸委員**

それは、範囲的には、全国をエリアとするのか、九州、佐賀とか、企業の選定の範囲って

というのは、どこまでを考えて、鳥栖市として選定する予定なんですか。

**香月啓介商工振興課企業立地係長兼新産業集積エリア事業推進室新産業集積エリア事業推進担当係長**

規模で対象としようと考えております。

やはりこれだけの大規模な開発になりますので、大企業、特に時価総額が高いような企業を上位から選定してっていう形になるかと思います。

**久保山日出男委員長**

よろしいですか。

**池田利幸委員**

最後です。

全国規模で調査して出しますって、逆に50万円の予算でそこまでできるんですか。大丈夫ですか。

**古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

事前に見積り等は頂いておりますので、可能だと考えております。

**久保山日出男委員長**

ほかに。

**西依義規委員**

同じところ、11ページで、企業アンケート調査は今の内容で分かったんですけど、その34ヘクタールで、まず、調整池はどれぐらいの規模なんですか。

私が言いたいのは、例えば、スポーツ振興課とかが多目的グラウンドの土地を必死に探してるんですよね。だけど、どこもないと。

で、こうやって企業アンケートとかこれから話していく中で、そうやって公園施設とか調整池とか、開発業者さんが、もうそういうところまで一緒にきちっとやってもいいよとか、そういったところも含めて、もう、商工振興課だけで決めずに、ほかの都市計画課とかスポーツ振興課とかを入れて、鳥栖市の市民サービスを上げるために——もちろん、税金が入ることは大前提でしょうけど、そういったところも含めて、企業選定とか開発業者選定をしていく必要があるのかなと思うんで。

例えば、グリーン・ロジスティクス・パーク。

ちっちゃい調整池がいっぱいあって、もう微妙な公園、どこでも使いにくい公園は、散らばらせても、何もならんので、できたらそこまで含めたところで、まずプロジェクトチームか何かをつくって、まず自分たちでも34ヘクタールの絵を描いてみて、それに沿ったようなものを業者が持ってきたらそれで行くっていう、自分たちの考えがないと、あくまで民間頼







久保山日出男委員長

それでは、次に、議案外ではございますが、商工振興課より報告の申出がっておりますので、お受けしたいと思います。

執行部の説明を求めます。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

それでは、議案外の報告でございますけれども、令和５年度筑後川花火大会鳥栖会場についてということで、資料を入れております。

毎年、筑後川花火大会——コロナ禍のときは中止もございましたが、開催をされております。

で、下野会場ということで、下野運動広場を使いまして、花火大会の鳥栖会場として使っておったんですけれども、国の西田川水門の拡幅工事に伴いまして、西田川水門がゴルフ場に隣接をしておるんですけど、支障しておりますゴルフ場を一部閉鎖する必要があるということで、代替のゴルフ場施設として、補償として下野町運動広場を活用するというので、国のほうから連絡がありまして、今年度、芝生の養生のために、ここへの立入りはしないであらうということございまして、鳥栖会場に当たりましては、今年度に限りましては、会場としては設けないということでしたしております。

以上、御報告でございます。

久保山日出男委員長

説明が終わりましたけれども、この際でありますので、委員から確認しておきたいことがあります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、以上で議案外の報告を終わります。

次の陳情につきましては、午後からにしたいと思います。

昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時58分休憩

=====

午後 1 時 8 分開会

再開いたします。

陳 情

続きまして、当委員会に送付されております陳情第6号要望書を議題といたします。

協議の参考といたしますため、この陳情に関する執行部の見解について、御説明をお願いしたいと思います。

この陳情に対しまして、経済部では、この3つあります要望事項のうち、経済部に係る要望事項の3. 工事金額の設定についてに関しまして、農林課及び商工振興課から御説明をさせていただきます。

それでは、3番の項目について説明させていただきます。

佐賀県からの公共工事設計単価の運用に係る特例措置の通知に基づき、特例措置の対象となる契約に関して、請負業者へ説明を行い、その必要性について、請負業者から請求があった場合には、契約変更を行うこととしております。

施工条件につきましては、事前に現場状況等を踏まえた設計としております。

また、工期の設定につきましては、土木工事積算資料の工事日数の算定要領などを基に、準備や後片づけ期間なども含め、必要な工期を適切に算定しております。

工事着手後に、請負業者から施工条件や工期、設計内容に対して変更協議の申出があった場合には、その都度両者で工事打合せ簿を交わし、変更協議の内容を精査した上で、必要に応じて適切に契約変更を行っております。

特に、災害復旧工事においては、崩土等で隠れて見えない部分があることや、設計時から工事着手まで時間がたっていることで、被災した地形などが変わっていることがありますので、変更につきましては、請負業者と協議を行いながら、適切な対応を行っております。

以上です。

**古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

商工振興課におきましても、先ほど農林課長が申し上げたとおり、同様の取扱いを行って  
いるところでございます。

以上でございます。

**久保山日出男委員長**

説明がありましたけれども、この件に関しまして、御意見のある方は挙手の上、御発言を  
お願いいたします。

**池田利幸委員**

陳情書のほうは、現場サイドから、いろんな乖離があるってということで、請負額の変更に  
応じてもらえないことがありますと。

要は、鳥栖市建設組合さんが上げてきてあるやつなんで、これは実際に起こってるからこ  
そ、そう上げてこられてると思うんですけど、農林課さん管轄の分、商工振興課さん管轄の  
ところでは、本当にこういうことはないっていうお答えだと思いますけど、それで本当によ  
ろしいんですね。

**楠和久農林課長**

農林課のほうの事例ですが、昨年、災害復旧工事で、単価等の資材高騰の関係でお話があ  
って、それに伴って、一旦契約を増額する旨の協議を取り交わしております。

その後、工事の数量等の変更があって、最終的には、増額と減額で相殺された形になって、  
契約変更自体を行っておりませんけれども、そういった御相談というか、協議を受け付けた  
事例等はございます。

**古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

商工振興課におきましては、そういった乖離等が生じた場合に応じないという事例はござ  
いません。

**久保山日出男委員長**

よろしいですか。

ほかに。

〔発言する者なし〕

ないようでございますので、以上で陳情第6号に関する協議を終わります。

次に、上下水道局関係議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩いたします。

**午後 1 時13分休憩**



ここで、調査箇所につきましては、4ページのほうを御覧ください。

赤色の箇所が、6月補正により污水管渠や、マンホールについて、カメラなどにより点検調査を実施する予定箇所でございます。

点検調査は、年次的に進めておりまして、今回は、主に市役所周辺で約32キロメートルを実施する予定でございます。

次に、3ページに戻っていただきまして、資本的収入でございます。

款1資本的収入、項1企業債、目1建設改良費等の財源に充てるための企業債につきましては、国の補助事業の内示に伴う企業債の増額補正でございます。

項2国県補助金、目1国庫補助金につきましては、国の補助事業の内示に伴う国庫補助金の増額補正でございます。

次に、資本的支出でございます。

款1資本的支出、項1建設改良費、目1施設建設費につきましては、国の補助事業の内示に伴う、耐震化事業の管きょ耐震実施設計及びストックマネジメント事業の管きょ改築工事に係る経費の増額補正でございます。

管渠の耐震実施設計箇所につきましては、5ページをお願いいたします。

赤色の箇所が、6月補正により污水管渠の耐震実施設計を実施する予定箇所でございます。

実施設計の箇所につきましては、真木町の污水幹線で、主に耐震機能を満たしていない特殊マンホールの補強設計を実施する予定でございます。

次に、管きょ改築工事につきましては、6ページのほうをお願いいたします。

赤色の箇所は、6月補正により、污水管渠の改築工事を実施する予定箇所でございます。

工事箇所は、大正町の污水幹線でございます。

工事内容につきましては、点検調査の結果、鉄筋露出などの一部損傷が見られました污水管渠の管径1,000ミリメートルの内面に、硬質塩化ビニルの樹脂材などをはめ込みながら管を造っていく改築工事を延長195メートル実施する予定でございます。

以上、簡単ではございますが、令和5年度鳥栖市下水道事業会計補正予算についての説明を終わらせていただきます。

#### **秋山政樹上下水道局管理課長補佐兼総務係長**

では次に、報告第9号予算繰越計算書について説明を申し上げます。

委員会資料の7ページをお願いいたします。

令和4年度鳥栖市水道事業会計予算繰越計算書でございます。

款1資本的支出、項1建設改良費、導・配水管整備事業といたしまして、4億9,184万3,000円を繰り越すこととしております。

繰越しに係ります事業の概要といたしましては、主に導水管及び配水管幹線の更新工事に  
関するものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。

繰越事業の内訳でございます。

導水管の工事につきましては、県道中原鳥栖線及び県道新鳥栖停車場線における導水管の  
布設工事でございます。

配水管の工事につきましては、県道新鳥栖停車場線及び県道鳥栖停車場線の配水管幹線布  
設工事のほか、道路改良事業工事に合わせて進めております、県道中原鳥栖線及び市道萱方・  
牛原線の配水管布設工事でございます。

主な繰越しの理由につきましては、導水管及び配水管幹線の布設工事におきまして、埋設  
物による関係機関との協議や、管材の変更による納入の遅れなどにより、不測の日数を要し  
たこと。また、県道中原鳥栖線及び萱方・牛原線の配水管布設工事におきましては、道路改  
良工事の工事進捗に合わせたものでございます。

次に、9ページをお願いいたします。

導水管布設工事の工事箇所でございます。

赤色の箇所が今回の繰越し箇所でございます。

県道中原鳥栖線及び県道新鳥栖停車場線の導水管布設工事につきましては、本年の5月に  
工事は完了しておるところでございます。

次に、10ページをお願いいたします。

排水幹線布設工事の工事箇所でございます。

赤色の箇所が繰越し箇所ございまして、県道新鳥栖停車場線における配水管幹線布設工  
事につきましては、本年5月に完了しております。

また、県道鳥栖停車場線における工事につきましては、本年6月に完了をしております。

以上が報告第9号になります。

続きまして、報告第10号予算繰越計算書について御説明を申し上げます。

委員会資料の11ページをお願いいたします。

令和4年度鳥栖市下水道事業会計予算繰越計算書でございます。

款1資本的支出、項1建設改良費、下水道施設整備事業といたしまして、2億4,558万円、  
管きょ整備事業といたしまして、2億3,969万2,000円を繰り越すこととしております。

12ページをお願いいたします。

繰越事業の内訳でございます。

下水道施設整備事業につきましては、浄化センターに関するものでございまして、増設事

業、ストックマネジメント及び耐震化を進めております改築事業、耐水化を図るための基本設計、ストックマネジメントに係ります実施設計でございます。

主な繰越しの理由につきましては、増設工事、改築工事における入札不調や、世界的な半導体不足により、不測の日数を要したものでございます。

また、浄化センターストックマネジメントの実施設計につきましては、令和5年1月市議会臨時会に提案しました国の経済対策に係る事業でございまして、完了を令和5年度としているものでございます。

次に、下段の管きょ整備事業につきましては、東部第1汚水幹線耐震化工事及び西田川排水区雨水整備事業でございます。

主な繰越し理由といたしまして、東部第1汚水幹線耐震化工事は、市道の道路改良事業の工事進捗に合わせたこと。また、西田川排水区雨水整備事業につきましては、令和5年1月市議会臨時会に提案しました国の経済対策に係るものでございまして、完了を令和5年度としているものでございます。

次に、13ページをお願いいたします。

浄化センター増設事業の工事箇所でございます。

令和3年度、4年度の2か年で工事を行うこととしておりました。

そのうち、赤色の部分が繰越し箇所でございます。

令和5年度の3月末の完了見込みとしております。

次に、14ページをお願いいたします。

浄化センターストックマネジメント事業の改築工事でございます。

赤色の箇所が繰越し箇所でございます。令和4年度、令和5年度の2か年で行う予定であります。

令和4年度分として予定していたものを、令和5年度に繰り越すもので、令和5年度の3月末の完了見込みとしております。

次に、15ページをお願いいたします。

西田川排水区雨水整備事業の工事箇所でございます。

赤色の部分が繰越し箇所になっておりまして、令和5年度の3月末の完了見込みとしております。

報告第9号の水道事業、報告第10号の下水道事業とも、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、議会に報告するものでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

よろしくお願いいたします。



久保山日出男委員長

ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

## 西依義規委員

2 ページの管きょ点検調査業務3,000万円、補足資料が4 ページ。

黒い部分は令和 6 年度以降点検調査予定箇所であるんですけど、これは相当な距離だと思うんですけど、最終的に、点検は幾らぐらいかかるんですか。

何キロメートルぐらいするんですか。

日吉和裕上下水道局事業課長

管渠の点検につきましては、全延長を対象にしたいというふうに考えております。

まずは、主要な管渠のほうから、幹線等から古い管も含めて、順次計画的に進めております。

最終的には、全延長でしますと、うちのほうが約450キロメートル管理をしておりますので、随時計画的に進めていきたいと考えております。

## 西依義規委員

単純に、今回32キロメートルで3,000万円、450キロメートルで4億5,000万円ぐらいかかるってことですか。

日吉和裕上下水道局事業課長

詳細には、今後また話めていきますけれども、単純計算すると、それぐらいになるかと思っています。

久保山日出男委員長

ほかに。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、上下水道局関係議案に対する質疑を終わります。



## 報告（上下水道局）

パブリック・コメントの実施について

久保山日出男委員長



上下水道局におきましては、まず、価格高騰により、設計金額と市場価格の乖離がある場合につきましては、工事契約書に基づきまして、特別な要因により、工期内に主要な工事材料の価格に著しい変動が生じ、請負業者から請負代金額の変更に対する請求を受けた場合には、設計内容を精査し、必要に応じて契約変更を行っております。

また、佐賀県からの公共工事設計単価の運用に係る特例措置の通知に基づきまして、設計時期と入札時期までの間に単価改定がありました場合などには、その特例措置の対象となる契約に対しまして、請負業者へ文書で通知をいたしまして、その必要性について、請負業者のほうから請求があった場合につきましては、契約の変更を行っております。

次に、施工条件につきましては、関係機関との協議も含め、事前に現況、状況等を踏まえた上で設計をいたしているところでございます。

また、工期の設定につきましては、実作業日数を標準的な作業量から算出いたしまして、土木工事積算資料などを基に、準備や後片づけの期間なども含め、必要な工期を適切に算定いたしております。

工事着手後に、もし請負業者から、施工条件や工期、設計内容に対して変更協議の申出があった場合には、その都度、業者で工事打合せ簿を交わし、変更協議の内容を精査した上で、必要に応じて、適切に契約の変更を行っております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

#### **久保山日出男委員長**

執行部の説明が終わりました。

この件に関しまして、御意見がある方は挙手の上、御発言をお願いいたします。

#### **西依義規委員**

要望書の3行目、「入札時の市場価格に乖離があり」、それと、もう一つ、下から2行目、「実際の現場の条件と乖離がみられます」と、要は乖離がありますって、事実を言われているのは分かりませんが、こういう文章と今のお話では、そういう乖離はないっていうふうなお答えでいいんですか。

#### **日吉和裕上下水道局事業課長**

まず、設計単価等の金額に関しまして、設計を行った時期と入札を行って工事業者のほうが実際に納入をする時期に、社会的な影響等を踏まえた上で物価高騰等があって、そこに乖離があった場合については、ある一定の条件を満たせば、変更の契約ができるように、工事請負契約書のほうでもなってますので、その旨に対応できる分については、対応いたしております。

#### **西依義規委員**

ほかの課かもしれないんですけど、設計変更等をお願いすると、業者側の提案による任意変更ということで、変更に応じていただけないっていうことも書いてあるんですね。

日吉和裕上下水道局事業課長

上下水道局のほうで、継続的にそのような案件で業者のほうからお問合せがあつてゐるものは、今のところございません。

久保山日出男委員長

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、以上で陳情第6号に関する協議を終わります。

次に、建設部関係議案の審査に入りますので、執行部の準備のため暫時休憩いたします。

午後 1 時35分休憩



午後 1 時41分開会

久保山日出男委員長

再開いたします。

審査に入ります前に、部長のほうから一言御挨拶を受けたいと思います。

中島勇一建設部長

建設部でございます。

補正予算概要につきまして、各課のほうから御説明させていただきます。

よろしく願いいたします。



建設課・維持管理課

議案乙第16号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）

## 報告第5号繰越明許費繰越計算書について

### 久保山日出男委員長

これより、建設部関係議案の審査を始めます。

建設課、維持管理課関係議案の審査を行います。

議案乙第16号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）及び報告第5号繰越明許費繰越計算書についてを一括議題といたします。

執行部の説明を求めます。

### 三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

議案乙第16号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）中、建設課分につきまして、補正予算説明資料に基づき御説明をいたします。

まず、2ページをお願いいたします。

歳入についてでございます。

款16国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金、節1道路橋梁費国庫補助金につきましては、道路改良事業費等に係る国の社会資本整備総合交付金の内示に伴う補正でございます。

3ページをお願いいたします。

下段のほうになります、節3住宅費国庫補助金につきましては、公営住宅の改善事業に係る国の社会資本整備総合交付金の内示に伴う補正でございます。

4ページをお願いいたします。

款23市債、項1市債、目4土木債、節1道路橋梁債につきましては、国の社会資本整備総合交付金の内示に伴う補正でございます。

続きまして、歳出について申し上げます。

6ページをお願いいたします。

款8土木費、項2道路橋梁費、目6道路整備交付金事業費、節14工事請負費から節21補償、補填及び賠償金につきましては、現在進めております道路改良事業の促進のための増額補正でございます。

事業につきましては、主要事項説明書にて御説明をいたします。

7ページをお願いいたします。

田代大官町・萱方線等道路改良事業でございます。

当初では、黒でお示しをしております箇所の物件移転補償、それから、用地取得、改良工事等を予定しておりましたが、今回の補正によりまして、赤斜線で示しております箇

所の物件移転補償、それから、用地取得及び拡幅工事に影響しますN T T地下ケーブルの移転補償を追加するものでございます。

8ページをお願いいたします。

轟木・衛生処理場線道路改良事業についてでございます。

こちら当初にて黒でお示しします箇所の旧橋撤去、それから、河川沿いの盛土工事を行う予定でございましたけれども、今回の補正によりまして、赤斜線で示す河川沿いの水路工事を追加するものでございます。

9ページをお願いいたします。

飯田・酒井東線等道路改良事業につきましては、インターチェンジ整備に必要な側道及び水路の付け替え工事に係る工事負担金を行うものでございますけれども、今回の補正により、資材、労務、それから、機械の損料などの物価上昇を伴う経費、それから、赤斜線で示す箇所の冠水対策に係る水路等の見直しなどを行うものでございます。

10ページをお願いいたします。

款8土木費、項5住宅費、目2住宅改善費、節12委託料及び節14工事請負費につきましては、市営住宅改善事業といたしまして、施設の長寿命化、それから、居住性、安全性向上を図るための必要な経費を計上しております。

節12の委託料につきましては、浅井アパート11棟、12棟の外壁改修、配水管改修工事の設計を計上しております。

節14工事請負費につきましては、浅井アパート11棟の外壁改修、配水管改修の工事及び南部団地16棟、18棟、19棟のガス管、給湯設備工事を計上しております。

次に、繰越明許費繰越計算書について御説明をいたします。

11ページをお願いいたします。

田代大官町・萱方線等道路改良事業につきましては、交差点周辺の店舗等との日程調整、それから、信号機移設に係る警察協議等に不測の日数を要したことから工事費を繰り越していたものでございますけれども、本年8月下旬の工事完了を見込んでいるところでございます。

また、家屋等の移転につきましては、昨年11月に所有者と契約したものの、移転先の選定に不測の日数を要したことから移転補償費を繰り越すものでございまして、本年10月下旬の移転完了を見込んでいるところでございます。

次に、轟木・衛生処理場線道路改良事業でございます。

こちらは、借地交渉等に不測の日数を要したことから工事費を繰り越しておりましたけれども、本年5月末で工事を完了いたしております。

最後に、飯田・水屋線等道路改良事業につきましては、主体となるボックスカルバート等の調達の遅れ等から工事費を繰り越したものでございますけれども、本年6月下旬の工事完了を見込んでいますところでございます。

以上、建設課分でございます。

よろしくお願いします。

#### **大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

引き続き、補正予算の維持管理課関係分について御説明申し上げます。

12ページをお願いいたします。

歳入の主なものですが、款16国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金、節1道路橋梁費国庫補助金につきましては、橋梁長寿命化事業、通学路緊急対策事業に係る国の補助金の内示に伴うものでございます。

内容につきましては、歳出で説明いたします。

その下、款23市債、項1市債、目4土木債、節1道路橋梁債につきましては、先ほどの2事業を含む道路事業に係る市債でございます。

続きまして、歳出の主なものについて申し上げます。

13ページをお願いいたします。

款8土木費、項2道路橋梁費、目1道路橋梁総務費、節12委託料、道路台帳電子化委託料につきましては、国の補助金の交付決定に伴う補正でございます。

次のページ、主要事項説明書をお願いいたします。

道路台帳電子化委託料につきましては、国のデジタル田園都市国家構想補助交付金を活用し、情報政策課で取り組んでおります統合型GISと連携して、道路台帳をデジタル化した上で、市民や事業者へ地図情報を公開することで、行政サービスの向上を図るものでございます。

13ページをお願いいたします。

節16公有財産購入費につきましては、市道門戸口3号線の一部道路敷を購入するものでございます。

15ページの参考資料をお願いいたします。

当該地につきましては、ガソリンスタンド跡地であり、昭和52年のガソリンスタンド開設当時、営業車両等の搬入路として整備されたものでございます。

この道路敷につきましては、現状、敷地北側では住宅造成され、自家用車等の通行が認められ、公衆用道路としての役割があること、さらに、既に当該部分へ下水道及び舗装が布設されていることなどのことから、権限の取得が必要であるため、道路用地として購入するも

のでございます。

13ページにお戻りいただきまして、一番下、目3道路舗装費、節14工事請負費につきましては、国の社会資本整備総合交付金の内示に伴う補正でございます。

16ページの主要事項説明書をお願いいたします。

今泉・田代大官町線につきましては、赤色でお示ししておりますとおり、本年度当初予算の施工予定区間120メートルから北側290メートル区間の舗装打ち替えを実施する計画でございます。

また、平田・養父線につきましては、布津原交差点の西にある三差路交差点から西100メートル区間の舗装打ち替えを実施する計画でございます。

17ページをお願いいたします。

目4橋梁維持費、節14工事請負費につきましても、国の補助金の内示に伴う補正でございます。

次のページ、主要事項説明書をお願いいたします。

鳥栖市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、設計委託1橋、改修工事3橋を図の箇所のとおり予定しております。

前のページにお戻りいただきまして、目5交通安全対策事業費、節12委託料及び節14工事請負費につきましては、交通安全施設整備事業に係る補正でございます。

19ページの主要事項説明書をお願いいたします。

通学路緊急対策事業につきましては、国の補助金の内示に伴い補正するものでございます。

令和3年度の通学路緊急合同点検における指摘箇所のうち、右側の地図、今泉・安楽寺線の五領橋付近の横断歩道につきましては、視認性が悪く危険であるため、直線区間への移設を行うために必要な測量設計を予定しております。

また、左側の地図、布津原町・本鳥栖線につきましては、昨年度より施工しております植樹ます撤去を行い、歩行空間の確保を進めるために、道路の南側34か所の植樹ますに対しまして、撤去を予定しております。

次に、20ページの主要事項説明書をお願いいたします。

防護柵や区画線などの交通安全施設工のほか、以前から要望がございました、スタジアム周辺や国道34号市役所前交差点からフレスポにかけての市道におきまして、視認性が低い視覚障害者誘導ブロックを見やすくするための改修工事を計画いたしております。

また、道路照明LED化事業につきましては、国の補助金の内示に伴い補正するものでございまして、老朽化している道路照明灯16基について、LED化工事を行う計画としております。



次に、21ページをお願いいたします。

目7道路新設改良費、節14工事請負費及び節21補償、補填及び賠償金につきましては、加藤田町入口交差点の信号機設置のための環境整備に必要な工事請負費及び補償費を補正いたしております。

次のページ、主要事項説明書をお願いいたします。

加藤田町入口交差点改良工事に伴います交差点照明などの整備を行うものでございます。

照明柱の建柱や電線管路埋設などの照明設備工事などとともに、工事に支障いたします電柱等の移転補償を行う予定といたしております。

23ページをお願いいたします。

項3河川費、目1河川改良費、節12委託料につきましては、準用河川であります10河川につきまして、準用河川の台帳の整備を行うため、委託料を補正いたしております。

次のページ、主要事項説明書をお願いいたします。

準用河川台帳作成につきましては、市が管理する準用河川の経年劣化によります施設の老朽化、河床の浸食、護岸の損傷状況などの把握を行うための損傷状況調査とともに、計画的な河川改修を実施するために、河川台帳の整備を行う予定といたしております。

次に、繰越明許費繰越計算書について御説明いたします。

25ページをお願いいたします。

道路側溝等整備事業につきましては、資材不足による納期遅延により不測の日数を要したことにより繰り越したもので、履行期間を本年7月末までといたしております。

次に、道路舗装事業につきましては、主に令和4年12月に成立いたしました国の補正予算に対応するもので、履行期間を本年7月末までといたしております。

次に、橋梁長寿命化事業につきましても、国の補正予算に対応するもので、履行期間を本年7月末までといたしております。

次に、交通安全施設整備事業につきましても、国の補正予算に対応するもので、履行期間を本年7月末までといたしております。

26ページをお願いいたします。

道路防災対策事業につきましては、国の補正予算に対応するもので、履行期間を本年7月末までといたしております。

次に、道路新設改良事業につきましては、加藤田町入口交差点改良事業における入札不調により不測の日数を要したことから繰り越したもので、履行期間を本年7月末までといたしております。

次に、排水路整備事業につきましては、大野川河川改修工事でございます、資材不足に

伴う納期遅延により不測の日数を要したことにより繰り越したもので、履行期間を本年12月末までといたしております。

次に、土木施設災害復旧事業につきましては、柚比町側道1号線災害復旧工事でございます。着工後の地下水調査等により工事着手に遅延が生じ、不測の日数を要したことにより繰り越したもので、工事は去る5月31日に完了いたしております。

以上、説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

#### **久保山日出男委員長**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

#### **小石弘和委員**

1点だけお伺いしたいと思います。

13ページの道路用地買収70平方メートル、この説明をもう一回してくれませんか。

#### **大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

こちらはガソリンスタンド跡地ではございますけれども、もともと東側の道路を使いまして、ガソリンスタンドのバックヤードへの営業車等の搬入路として道路を整備されておりました。

そこは、土地としては個人さんの名義のままでございましたけれども、その後、舗装工事に加えて、下水工事を——こちらで埋設管を個人さんの土地の中に埋設しておりまして、これらのことから権限を取得するために道路用地として購入するものでございます。

以上です。

#### **小石弘和委員**

現況の道路で、いろいろ埋設をしとったということは、要するにもう何十年前から使ってるんじゃないですか。

この頃取り交わしが行われてるんですか。

所有者は江崎さんでしょうかね。

#### **大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

ガソリンスタンドの所有者から売買が発生しておりまして、今は、この近隣の方の所有となっております。

以上でございます。

#### **小石弘和委員**

現況の道路は、民有地の——前回はアポロ興産ですよ。

アポロ興産の土地に下水管などを埋設していたと。

これは了承を得て埋設していたんですか。

**大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

この工事をする際の了承の分について、書類として明確なものは残っておりませんけれども、施工の際には、当然、当時のガソリンスタンドの了承は取っているものと思われます。

ただ、残念ながら書類としては、それを証明するものが残っておりませんでした。

以上です。

**小石弘和委員**

そこは、はっきり民有地というふうなことになってるわけですか。

法務局に届けがされてるんですか。

**大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

ここに関しましては、現在の所有者の方が土地の測量をして、初めて一部民有地であることが判明いたしまして、資料の15ページのこれはおおよその形ですけれども、赤で着色している部分が、個人の敷地で現況道路になっていたというおおよその目印として入れているものでございます。

以上です。

**小石弘和委員**

売買するときというようなことを、今、課長はおっしゃったんですけど、もともとここは長崎のアポロ興産のガソリンスタンドで、天本石油がアポロ興産に売ったわけですね。

そして、あそこを閉鎖して、島原のほうに帰られて。

私が聞いているのは、江崎さんが購入されたと。

そのときにしとかないかんことと思うんですよね。

そいけん、はっきりどの時点で下水道を埋設したか、水道工事等。

**大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

埋設管としました下水管がございすけれども、下水工事については、平成の初めの頃に工事が行われているものでございます。

で、今の所有者は平成の終わり頃に、土地をガソリンスタンドの所有者から取得をされております。

以上です。

**小石弘和委員**

私が言うのは、アポロ興産から江崎さんに転売されたときは、今の現況で売られているわけでしょうもん。

それで、今度は江崎さんからほかのところに転売されてるんでしょうもん。

## 江藤誠維持管理課長補佐兼管理係長

小石議員の御質問にお答えします。

アポロ興産から御指摘いただいてる個人の方への売買というのが、平成26年に行われております。

現況を法務局のほうで確認をさせていただくと、今、その個人さんのままになっているところでございます。

久保山日出男委員長

その前に、26年っちゅうのは、平成、昭和なのか。

## 江藤誠維持管理課長補佐兼管理係長

平成26年でございます。

すいません。

久保山日出男委員長

じゃあそういう言い方をして。

小石弘和委員

平成26年度にアポロ興産から江崎さんに転売されてると。

今回の70平方メートルは、公共のほうに入っているというようなことは、江崎さんから今の地主さんの方に転売されたときに分かったわけですか。

## 大石泰之建設部次長兼維持管理課長

平成26年のアポロ興産からの個人さんへの所有権移転以降は、所有者は変わっておりますので、近隣の方がそのまま今も所有者でございます。

久保山日出男委員長

きちっと誰って個人の人の名前を言ってくれんと分かんよ。

今の言い方は。(発言する者あり)

分かるかな、みんなは。（「休憩ばせんね」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午後 2 時 4 分休憩

=====

午後 2 時 12 分開会

**久保山日出男委員長**

再開します。

**小石弘和委員**

こういうふうな現象が起きてくると、ほかのところも出てくるわけ。

そいけん、ある程度埋設するときに、やはり、行政側としては土地確認をやるべきじゃないかな。

特に水道、下水——もう下水は恐らく98%ぐらいになってるんですけど。

公共工事の場合においては、やっぱりそういうふうな点を確認して埋設をしていくと。

そういうことをお願いをしておきます。

**久保山日出男委員長**

この件に関して、私のほうからも。

工事に当たっては、小石委員がおっしゃるように、当然、登記簿謄本を確認の上、工事に入る、あるいは、相談していかれるとか、そういう物事を図って、工事に努めていただきたいと思っております。

執行部の関係の方は十分注意していただくようお願いしておきます。

要望でございますので、よろしくお願いします。

部長、これに関してお答えを一言お願いします。

**中島勇一建設部長**

事前の確認に努めてまいりたいと考えております。

**久保山日出男委員長**

ほかに。

**池田利幸委員**

14ページをお願いします。

道路台帳電子化事業ですけれども、これは議案質疑でも牧瀬議員も聞かれてたような気がしますけど、僕も情報政策課のほうに、同じデジタル田園都市国家構想交付金のD X推進事業っていう部分で聞いて、僕の質疑のときに、情報政策課の中からは、公開型G I Sを入れますって、その説明の中で、道路に穴が空いてますって、写真を撮りました、それを直接乗せることができますって、この委員会の中でもずっと出よったやつが、向こうの話で答弁が返ってきたんですよね。

それで、向こうは向こうで予算があって、今回、こっちでも予算として計上されて、システムを入れますって、で、こっちの電子化では、一体何ができるんですかね。

こちらは、公開するだけの話になるんですか。

#### **大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

今回計上しておりますのは、こちらでは、私どものほうで管理しております道路台帳図が、現在紙媒体での管理になっておりますので、これをデジタル化すると。

それで、デジタル化した上で、情報政策課が進めている、あちらとリンクして、これも乗せていくということで、G I Sのベース、下敷きになるものの一部になるものと考えております。

#### **池田利幸委員**

下敷きになる部分をつくるのに、やっぱり委託料で9,000万円かかるんですか。

#### **大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

先ほど申し上げましたとおり、現在紙媒体でございますので、それを全部読み取って、座標で管理していく必要がございます。

その関係で費用がかさんでおります。

以上です。

#### **池田利幸委員**

そうしたら、最終的にこっちでやる分がこの土台になっていくっていう部分で、情報政策課のほうで答えていた穴ぼこの写真が飛ばせるってなったら、こっちでつくる土台にそれが反映されてきて、要は市民さんが撮った部分が維持管理課さんにダイレクトに届くシステムに最終的になるっていうことになるんですか。

それとも、それは情報政策課に上がっていく話になるんですか。

#### **江藤誠維持管理課長補佐兼管理係長**

維持管理課で進めておりますデジタル化については、先ほど申しましたベースという部分で、委員が御指摘の部分につきましては、今情報政策課のほうでやられてます自治体D X推進事業の中の市民ポータルサイトという中で構築をされるものでありますので、当然、連携してやっていく部分なんですけれども、ベースの下敷きが道路台帳というのはあるんですけれども、撮った写真がダイレクトにメッセージで返ってくるといような仕組みについては、情報政策課が進めてますポータルサイトの構築のほうで検討されているところでございます。

#### **池田利幸委員**

分かりました。

そうしたら、もう全く別物として取りあえず扱うと、こちらはもう莫大になった紙資料を、まずは全部データ化で一元化するために委託して、莫大な分を全部やってもらうから9,000万円かかるんですよっていう理解でいいってことですね。

#### **久保山日出男委員長**

ほかに。

#### 野下泰弘委員

同じところで。そうすると、地図データは維持管理課じゃないですか。

航空データがGISだと恐らくひっついてくると思うんですね。

衛星データか航空か分からないですけど。

そこはどこが担当課になるんですか。

#### 江藤誠維持管理課長補佐兼管理係長

航空写真等の更新等についても情報政策課のほうで統合型GISというところで今後更新をさせていただく形になると思います。

ですので、先ほどの池田委員の御質問とも関連なんですけれども、ベースのほうで、道路台帳のほうを維持管理課がつくらせていただいております、それをデジタル化、データ化することによって、今後の事務事業であったり、いろんなサービスの改善っていう部分で、今、一例で通報システムというような話もあったんですけれども、その辺りは今後デジタル化することによって幅が広がりますので、その検討は情報政策課と一緒にあって、維持管理課も検討してまいりたいと考えております。

#### 久保山日出男委員長

よろしいですか。

ほかに。

#### 西依義規委員

9ページに飯田・酒井東線の道路付け替えが載ってるんですけど、ずっと毎年のように載ってきてますけど、この事業進捗は今どれぐらいなんですか。

#### 三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

このインター自体の整備に伴う分ということで側道が入っております、インター自体は数字上で先方のNEXCOさんのほうからは頂いております。

一応、近々でお話する中では、令和5年度いっぱい完成を目標に進められてますんで、それに合わせて進捗も進んでいっているものと思っております。

現地を見る限りでは、ある程度形も見えてきておりますので、大体予定どおり進捗してるものということで考えております。

以上でございます。

#### 西依義規委員

ということは、鳥栖市が今行っているこの道路の付け替え、飯田・水屋線も含めてスマートインターチェンジの完成と同じ時期にこっちも完成するという形でいいんですか。

おっしゃるとおりでございまして、飯田・水屋線それから飯田・酒井東線ともに、このインターチェンジが開業するタイミングで完成する形を目標に進めておりますので、そういった考えでおります。



この事故に伴う周辺住宅の断水などの影響はなかったものの、田代地区の一部において、水道管の濁りに関する問合せが10時30分頃から上下水道局に7件ございました。

その後、濁り水を廃止するための洗管作業などにより、同日の22時頃までには水質が改善されております。

今回の事故は、維持管理課発注の工事に起因するものでございまして、周辺住民や関係者に多大な御迷惑をおかけしましたこととおわびするとともに、今後このようなことが起こらないように、埋設物調査実施を明記した仕様書の設計図書への添付の徹底や、チェックシートを活用など、発注者としての安全意識の強化、徹底を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### **久保山日出男委員長**

説明が終わりました。

この際でございますので、委員から確認しておきたいことがありましたら、挙手の上、お願いいたします。

#### **西依義規委員**

設計書では水道管はここにありますがっていうのは、業者さんは見てあるんですか。それとも、なかったんですか。

#### **大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

今回の事故の原因としましては、維持管理課で設計時に水道管の位置特定ができていない状態で、想定に基づき工事に影響なしと判断したことがございます。

さらに、請負業者にも試掘などの適切な指示を行わなかったことから発生したものでございます。

つまり、業者への指示が、設計時、それから、コンサルの設計時、それから、施工時についても、こちら側の指示が十分でなかったということでございます。

以上です。

#### **西依義規委員**

確認すると、業者さんがやらかしたじゃなくて、担当課が悪かったってことですね。

分かりました。

#### **久保山日出男委員長**

ほかに。

#### **小石弘和委員**

担当課じゃないでしょう。

これはコンサルが設計しとるんでしょう。

それは明確にしとかないかんですよ。

コンサルの設計時にこちらから適切な指示を行っておれば、こういったことは発生しなかったものと考えております。

その指示が十分ではなかったということで捉えておりますので、担当課の責任であると捉えております。

以上です。

よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、以上で議案外の報告を終わります。

次に、都市計画課関係議案の審査に入りますので、執行部準備のため暫時休憩いたします。

午後 2 時25分休憩



午後 2 時 35 分開会

久保山日出男委員長

再開いたします。



## 都市計画課

議案乙第16号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）

報告第5号繰越明許費繰越計算書について

久保山日出男委員長

これより、都市計画課関係議案の審査を行います。

議案乙第16号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）及び報告第5号繰越明許費繰越計算書についてを一括議題といたします。

執行部の説明を求めます。

#### 向井道宣建設部次長兼都市計画課長

それでは、議案乙第16号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）のうち、都市計画課分について御説明申し上げます。

資料は、建設経済常任委員会補正予算資料に基づき説明いたします。

27ページをお願いいたします。

款16国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金、節2都市計画費国庫補助金につきましては、国の社会資本整備総合交付金の内示に伴う補正でございます。

内容につきましては、公園施設長寿命化対策支援事業といたしまして、布津原公園などの遊具の改修等、文化会館非常用発電等、それから、公園施設長寿命化計画の見直し業務でございます。

また、都市公園事業といたしまして、市民公園の大規模改修、市民球場照明のLED改修に伴うものでございます。

なお、陸上競技場全天候舗装等改修につきましては、国の内示に伴い、当初予算から減額補正するものでございます。

28ページをお願いいたします。

款17県支出金、項2県補助金、目5土木費県補助金、節3都市計画費県補助金につきましては、県の緑の景観づくり事業補助金の内示に伴うものでございます。

その下でございます、款23市債、項1市債、目4土木債、節3都市計画債につきましては、先ほど申し上げました、国の社会資本整備総合交付金の内示に伴う市債分でございます。

また、一番下の公共施設等適正管理推進事業債につきましては、国の交付金事業に乗らない2ヘクタール未満の公園における遊具以外の整備に係る起債で、今回は東町公園のベンチ改修を行うものでございます。

次に、歳出でございます。

29ページをお願いいたします。

款8土木費、項4都市計画費、目1都市計画総務費、節12委託料につきましては、50戸連たん区域指定調査委託料でございます。

30ページをお願いいたします。

主要事項説明を載せております。

50戸連たん制度につきましては、開発が規制されております市街化調整区域内における既存集落の維持・活性化のために、50戸以上の建築物が敷地間で50メートル以内で連担している区域を指定して、区域内で戸建住宅の開発を認めるものでございます。

このたび、今町地区から、50戸連たんの区域指定に係る調査の申出がございましたので、佐賀県の区域指定を受けるために、必要な基礎調査、それから、県への申出書、図面等の作成を委託するものでございます。

次に、31ページをお願いいたします。

目2公園管理費、節12委託料、これにつきましては、緑の保全整備事業業務として、県の緑の景観づくり補助事業補助金を活用し、藤木緑地の樹木の剪定などを行う予定としております。

また、平成30年に策定いたしました鳥栖市公園施設長寿命化計画を見直すことといたしております。

その下、節14工事請負費でございます。

公園整備工事費のうち、下から2つ目とその次のポツ及び市民公園改修工事につきましては、次のページをお願いいたします。

主要事項説明書でいくと31ページになります。

ここの目的にも記載しておりますとおり、市が管理する都市公園の多くは30年以上経過し、遊具等の老朽化が進んでいるために、安全性の確保やコスト縮減の観点から、平成30年に策定いたしました鳥栖市公園施設長寿命化計画に基づき、施設の更新を図ることといたしております。

今回は、布津原公園、弥生が丘の梅坂公園、それから、東町公園、市民公園、蔵上北公園、田代新町公園の計6公園の遊具等の改修を行うものでございます。

続きまして、資料の33ページ、主要事項説明をお願いいたします。

市民公園整備事業、国スポ・全障スポ施設改修事業につきましては、令和6年度開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて施設を改修するもので、本年度は、位置図にもございますとおり、市民文化会館東側、それから、園路中央のインターロッキングの舗装工事、それから、駐車場からの歩行通路の整備、それから、市民球場周辺の舗装の打ち替えなどを実施することといたしております。

次に、資料34ページをお願いいたします。

目6まちづくり推進費につきましては、資料35ページをお願いいたします。

今回、鳥栖駅周辺の利便性の向上を図るために、課題解決に向けた調査等を行うことといたしております。

事業の内容といたしましては、鳥栖駅周辺のアクセス改善方法等の検証を行うもので、その際、幅広い意見を頂くために、外部による会議体を設置することといたしております。

次に、繰越明許費繰越計算書について御説明を申し上げます。

36ページをお願いいたします。

事業名で申しますと、立地適正化計画策定効果等検討事業につきましては、業務の完了に必要な工期を年度内に確保できないために繰り越すものでございます。

次に、開発行為に伴う接続道路整備事業につきましては、工事資材の調達に不測の日数を要したことから、宅地開発工事の着手が2月上旬に遅れたために補助金を繰り越すものでございます。

次に、市民公園整備事業の設計等委託料につきましては、市民公園整備基本計画を策定することといたしておりますけれども、佐賀県及び株式会社サガン・ドリームスが進めるサガン鳥栖アンダー15練習場整備のための調査設計業務が遅れておりまして、練習場の位置が確定しないことから繰り越すものでございます。

また、市民公園改修工事費につきましては、市民公園の園路・駐車場等の改修と、市民体育館諸室、文化会館の改修が同時期に重なり、改修箇所の優先度や、関係者との調整に不測の日数を要したために工事費を繰り越すものでございます。

最後に、公園施設長寿命化事業につきましては、遊具設置に関しまして、近接する工事関係者との調整に不測の日数を要することが懸念されるために令和5年度へ繰り越したものでございます。

以上、議案乙第16号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）中、建設部都市計画課分の説明を終わります。

#### **久保山日出男委員長**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

#### **西依義規委員**

31ページに公園整備の工事費がずらっと載ってまして、八ツ並公園照明灯LED改修工事って、多分、伊藤議員がLED化についての鳥栖市の変換率っていうか、そういったことをおっしゃってましたけど。

公園に関しての照明のLED化はどれぐらい進んで……、まずそもそも、LED化をしようと思われてるのか。

その下に鳥栖北児童遊園照明灯改修工事が出てくるんですが、これはLEDではないのか。

その辺を教えてください。

#### **本田一也都市計画課参事兼課長補佐兼公園緑地係長**

まず、八ツ並公園照明灯ＬＥＤ改修工事ですけど、もともと、公園については、今ずっとＬＥＤ化を行ってきてます。

弥生が丘地区は八ツ並公園が最後となっておりますので、ほかのところは全部ＬＥＤにしております。

これについては、今のポールを生かした中で、球と電源ユニットというのが下にありまして、その交換、実質ＬＥＤ化ということになります。

それと、鳥栖北児童遊園の照明灯改修工事につきましては、もうポールから限界が来てる、老朽化が来ると。で、ポールから変える、これもＬＥＤ化です。

全て、公園については今からＬＥＤ化にしていきたいと。

比較的新しい弥生が丘地区と蔵上地区については、ポールをそのまま流用しながら変えていくということでやっておりますので、蔵上地区はもう全枠終わって、ここの八ツ並公園だけが残ってるところでございます。

残りについては、流通団地が少し残ってますので、それもまだ新しいですから、ポールについては流用して、球と電源ユニットを交換するという中身になっております。

以上でございます。

#### **西依義規委員**

関連で、鳥栖北児童遊園の場所を教えてください。

それと、上のトイレ洋式化で50万円っていう工事内容を教えてください。

#### **本田一也都市計画課参事兼課長補佐兼公園緑地係長**

鳥栖北児童遊園の場所については、34号線のすき家の反対側にすし屋が昔あったんですけど、その横のすぐ見えるところの公園です。

それと、トイレの洋式化改修工事につきましては、今、和式の便所なんで、その取替えということになります。

ですから、便所自体はそのままにして、去年、防水塗装を施してますんで、扉の交換と洋式化というふうな工事になっております。

以上でございます。

#### **久保山日出男委員長**

ほかに。

#### **小石弘和委員**

35ページの外部有識者会議の開催経費15万3,000円。

それから、鳥栖駅周辺調査委託料704万円。

この外部有識者会議、何人ぐらいの外部有識者を予定されているのか。

鳥栖駅周辺調査委託料、ざっくりした分しかなかけん、どういうふうな調査を行われてこれだけの予算を決められたか、御説明を。

**木原智範都市計画課長補佐兼計画係長兼鳥栖駅周辺整備推進室長兼整備推進係長**

外部会議につきましては、10名分の謝金を上げております。

外部委員としましては、これからの依頼になりますけれども、自治会代表として鳥栖市区長連合会、商工代表として鳥栖商工会議所、商業代表として鳥栖市商店街連合会などの代表の方などを想定をしているところでございます。

また、委託につきましては、鳥栖駅周辺の利便性向上が図れる案について、実現の可能性の検証を行うこととしております。

以上です。

**小石弘和委員**

今、10名って言われたんですけど、大体どういうふうな人か、もう一度言ってください。

**木原智範都市計画課長補佐兼計画係長兼鳥栖駅周辺整備推進室長兼整備推進係長**

まだ明確に依頼をしておりませんので、選定はこれからになりますが、区長連合会や商工会議所、また、鳥栖市商店街連合会などの代表の方々を、今のところ想定をしているところでございます。

以上です。

**小石弘和委員**

これは誰が決めるの？誰が指名するの？

**向井道宣建設部次長兼都市計画課長**

市長協議等に上げていきながら、最終的には市長がお願いする形になるかと思います。

以上です。

**小石弘和委員**

じゃあ、市長が人事をするわけね。

それでいいわけね。

**久保山日出男委員長**

分からんやった？もう一回。

**小石弘和委員**

市長が決める人事ねっていうことを確認してるわけ。

**向井道宣建設部次長兼都市計画課長**

そうなります。

**小石弘和委員**

分かりました。

**久保山日出男委員長**

ほかに。

**西依義規委員**

その関連でいいですか。

私、一般質問させていただいたけど、その有識者の中にＪＲ九州さんは入られる？入られない？それはもう決まっていますか。

今から依頼して、どっちに転ぶか分からんというレベルですか。

**向井道宣建設部次長兼都市計画課長**

当然、ＪＲさんには、ＪＲ駅の周辺のお話ですのでお声掛けをいたすつもりでございますけれども、ＪＲさんの意向がどうあるかというのは、今のところ分かりません。

以上です。

**久保山日出男委員長**

よろしいですか。

**西依義規委員**

そこも心配してるところの一つではあるんですけど、今まで特別委員会と駅周辺整備委員会ってずっとあったんですよね。

１回あれば消え、あれば消え、なんで、今回の委員会の名前、何委員会なんですか。

それとも、まだ決まってないんですか。

**向井道宣建設部次長兼都市計画課長**

まだ決まっておりませんが、今回の調査の中身、委託料の中身も含めますけれども、短期的にどういう施策が可能なのか、それから、具体的に申しますと、東口の設置が果たしてどういう形で可能なのか、金額、それから、技術的にどのような要件が要るのか、そういったところを１回精査をしたいということで考えておりますので、具体的にはそういう内容になります。

以上です。

**西依義規委員**

ということは、鳥栖駅周辺整備の全体的なやつじゃなくて、あくまで東口設置というか、短期的な整備に特化した委員会という名前かもしれんってことですか。

**向井道宣建設部次長兼都市計画課長**

そうなると思います。

**西依義規委員**



これは、期間と、報告書なりをするなら、いつ頃を思ってるのかっていう、スケジュールリ  
ング的には何かありますか。

**向井道宣建設部次長兼都市計画課長**

今議会に予算をお願いしておりまして、どうしても、入札等をかけると少し時間がかかりますので、繰越しも含めて、事業に1年程度かかるのではないかというふうに思ってます。

**西依義規委員**

ということは、来年の6月頃には報告書が出るという形でいいですか。

**向井道宣建設部次長兼都市計画課長**

そういうスケジュール感を持っています。

**小石弘和委員**

今、いろいろ質疑がありよったけど、東口は、現在の地下道の延伸は駄目だというふうなことは、はっきり申し上げられてるわけですね。

現状の地下道で東口を造るということは、前市長のときでも、結局、今の地下道が古いというふうな形で、延伸は駄目だというようなことになってるんですが、これは座長は誰が務めるんですか。

**向井道宣建設部次長兼都市計画課長**

座長についても未定でございまして、今後、委員を選定する中で決めていただくことになると思います。

それから、地下道延伸のお話もありましたけれども、そのほかにも幾つか案が、例えば、全部抜くとか、そういったお話もありはするものの、それはお金がかかるからできないのか、技術的に駄目なのかっていうところを一度精査をしたいということで、今回委託料をお願いしております。

以上です。

**小石弘和委員**

じゃあ、現在の地下道の延伸を含めて東口の検討をすると。

それを含めて検討するというようなことで理解していいんですか。

**向井道宣建設部次長兼都市計画課長**

それが可能なかどうかという検証を行いたいということでございます。

以上でございます。

**久保山日出男委員長**

よろしいですか。

**西依義規委員**

有識者会議のメンバー、先ほどおっしゃったような感じでいくと、前回の委員会とあんまり変わらんようなイメージですけど、イメージ的には、東口設置に賛成の方だけを集めて協議するということでもいいですか。

#### 向井道宣建設部次長兼都市計画課長

東口設置の可能性があるか、技術的に、もしくは、経済的に何が問題になっているのかっていうのを検証したいというふうに思ってますので、その委員さんについては、まだ今からだとということです。

#### 西依義規委員

よくこういう有識者会議のとき——もう右から左からの議論も聞きながら、最終的に答えが出るみたいな会議なのか、もう答えていくような会議なのか分かりませんが、例えば女性を入れるとか、子ども・子育てに関心がある方を入れるとかも。

駅って全ての人たちの駅じゃないですか。

東側の例えば曾根崎とか基里地区を中心にした選定かも分かんですよ。

その選定で大きく答えが変わってくると思うんで、その辺までの方針はないんですか。

誰かぐらい、せめて、女性団体とかNPOとかそういう障害者団体とかほかも入れて、老人クラブか分かんけど、そこまで入れるのか、それとも、いや、経済界と商工が中心なんだと、これは産業中心なんだっていう有識者会議なのか、その辺はどうなんですか。

#### 向井道宣建設部次長兼都市計画課長

まず、駅の東側からのお声を頂いているところもありますし、商工会議所とかそういう経済団体からのお声を頂いているのを認識しておりますので、そういう方、要は、住民代表の方たちの、いわゆる区長さんたちとか、駅周辺で御商売をされてる方たちの代表の方とか、そういった方たちをお呼びしてというか、組織を構成していただこうと思ってますし、今回、まずその手前のところの東口が可能かどうかという検証のところでございますので、まだどうするということまでには至っておりませんので、そういうふうに御理解いただければと思います。

#### 西依義規委員

ということは、少しそっち側に寄った人選になるっていうお答えでいいですかね。

#### 向井道宣建設部次長兼都市計画課長

私どもとしては、どちらかに答えを誘導しようとかいう考えは持っておりませんで、率直に、それぞれの立場から御意見を頂ければと思ってますし、何度も申しますとおり、東口を設置するという手前で、それが本当に可能なのか、難しいのか、そういったところを委託で調査をかけていきたいというふうに思ってます。

以上です。

#### 西依義規委員

予算の審査なんで、予算のこの700万円が有効かと思えますけど、今まで鳥栖駅周辺、何か構想がありましたよね。その使い道だけ最後に聞いていいですか。

今までずっと立ててきたいろんな計画とか実施計画とか設計とか、今回の700万円に対するその使い道、それは全く使わないのか。

それを置いておいて、新たに700万円でコンサルさんか何かにつくってもらうのか、その辺はどうですか。

#### 木原智範都市計画課長補佐兼計画係長兼鳥栖駅周辺整備推進室長兼整備推進係長

検討につきましては、当然、これまでの既存資料、また、計画等を参考にしながら検証していきたいと考えております。

以上です。

#### 池田利幸委員

ここについて1点だけ聞かせてください。

事業内容の説明では、外部有識者会議開催経費っていうのが上にあって、鳥栖駅周辺調査委託料が下にあるんですけれども、順番的にいったら、下のほうを先にやるっていうことになるんですかね。

まずは、専門家とかを入れた分で、東口の分が事業として可能なかどうなのかの検討をしないことには、造りますか、要りますか、要りませんかとか、区長さんたちとかを呼んで話をするというのをしても意味がないように感じるんですが、これは順番的には、並行してやるつもりですか。

それとも、順番がこの2つにはあるんですか。

#### 木原智範都市計画課長補佐兼計画係長兼鳥栖駅周辺整備推進室長兼整備推進係長

委託料につきましては、予算可決次第、速やかに発注を考えております。

会議につきましては、状況を見ながら開催の判断をしたいと思っております。

以上です。

#### 池田利幸委員

多分、そうしかできないんだらうなって僕は思うんで、ただそれだけ言っておこうかなと思ったんですけど。

もともと聞きたかったのは別でして、聞きたいことは31ページなんですけど、節12委託料の公園施設長寿命化計画見直し委託料、国から2分の1補助が出ますけど、2,500万円って、これは実際、見直してっていうのは、どういうことを2,500万円かけてやられるおつもりなのか、

御説明いただけますか。

**本田一也都市計画課参事兼課長補佐兼公園緑地係長**

公園施設長寿命化計画見直し委託料につきましては、今まで健全度判定というのを、各施設1個ずつ――遊具だったら、1基、2基、3基とあるんですけど、それについて全部、AからD判定までやっております。

そして、やっぱり5年ぐらいしたら、判定がCだったのがDとか、そういったふうに落ちてきます。

それで、全部判定し直して、もう一回更新をかけるやつを、全施設選定をかけるということになりますので、前の計画をつくったときとほとんど同じようなやり方で行うというふうになります。

以上です。

**池田利幸委員**

根本的なことを教えていただきたいんですけど、この公園施設長寿命化計画って10か年計画ですか。

**本田一也都市計画課参事兼課長補佐兼公園緑地係長**

平成30年につくりましたのは、10か年計画になります。

しかしながら、5年ごとの見直しが国から推奨されてまして、5年ごとに見直さないと、10か年ですけど、やっぱり判定がずれますんで。

で、また新たな方針を探していくというふうな感じと思ってもらえば結構だと思います。

以上です。

**池田利幸委員**

ありがとうございます。

今の御説明を聞かせていただいたら、10か年計画の長寿命化計画だけど、5年ごとに見直すんで、ほぼほぼ5年ずつ新たにつくると一緒ぐらいの予算をかけてやっていきますよっていうのが、この公園施設長寿命化計画になるってことでよろしいですかね。

分かりました。

ありがとうございます。

**久保山日出男委員長**

ほかに。

**江副康成委員**

35ページの先ほどからずっと議論になってるところ、鳥栖駅周辺整備の外部有識者会議の件ですけれども、向井課長の答弁というか、説明、東口設置の可能性についての会議だとい

うこと。

私もそうだと思っております。と申しますのは、もともと、いろいろな手法のやつを比較検証した中で、前回、橋上駅というふうな形に収まったんですけれども、今回、向門市長のほうも、本当に東口設置の可能性がないのかももう一回検証するというふうな形で、市民に約束されて、その第一発目の話だというふうに、私は理解してるんですけれども。

そうした場合に、これは予算が通ったらすぐに着手するという話だったもので、そういったところの技術的に、設置ができるのかできないのか、そこに絞ったような会議だというふうに私は思ってたんですけれども。

今のいろいろ議論を聞くと、いや、もっと幅広く話も膨らんだりしてしまったりしてるけれども、もう一回、明確にその辺りも併せて、今の議論を踏まえたところで、どういう形で進めるのか答弁していただきたいんですけれども。

#### **向井道宣建設部次長兼都市計画課長**

今回の委託料につきましては、先ほど申しましたとおり、今、短期的に何ができるのか、それが東口の設置も含めたところで、その可能性が、技術的なものなのか、金額的なものなのか含めたところで、検証を行いたいということを思っております。

それから、外部の有識者の方からの御意見を頂きたいというのは、駅に対してどういう思いがあられたり……、要は、東口に短期的にどういう施策を打つことが望ましいのかというような御意見を頂きたいというふうに思っております。

#### **江副康成委員**

今のお話を聞きまして、市長がお話しされてるところは、短期的には東口設置で、当面の東口への皆さんの期待というか、利便性を向上させるけれども、中長期的にはもっと次の手段を考えるということで、これが可能であれば、中長期的な話に次は行くんだろうなというふうに思うんですけれども。

これが駄目だったらそういう話もなかなか展開できない。

そのために、まずはここの分、足元を、そういう議論の進め方でいいかということをやらんだろうなというふうに思っていました。

あと、J R九州のほうの意向を聞いたところで、入ってもらえるか入ってもらえないのか、最終的には今のところ分かりませんという話だったんですけれども、反対にJ R九州が入らないと、この東口の設置が本当にできるかどうかの確定的な議論の結果は出てこないから、それが入ってこないような進め方っていうのはナンセンスだと思うんですけれども、その辺りはいかがですか。

#### **向井道宣建設部次長兼都市計画課長**

J R九州さんにつきましては、相手方でございます、J R九州さんのお考えもございましょうし、我々はお願ひする立場になるかと思ひます。

ただ、逐一、そういう情報の共有とか、今もやっておりますけれども、そういったことは、その会議体に入られる、入られないは別に、きちんと情報共有はしたいと思つてます。

以上です。

#### 江副康成委員

J R九州さんと全く関係ないところに東口を造るのであれば、それでもいいんですけども、当然、駅構内の出入口という意味での東口なわけだから、やっぱり、J R九州さんが絡まないところの話を幾らしても、何の解決にもならない、時間だけ先延ばしするだけというふうになってしまうというふうに思ひますんで、その辺りはよくよく考へて、予算は恐らく通るんだらうと思ひけれども、執行の段階でよくよく考へてしていただきたいということでございします。

以上です。

#### 久保山日出男委員長

ほかに。

#### 江副康成委員

あと1つ、つけ加えておきますけれども、東口は、トンネルを延長するという話もあれば、1本通すという話も出てきましたけれども、私、J R九州さんと話して、まだ昔、九州回ったりといった形で、線路の上を通していく。

当然、西鉄とか見たら、よく線路を渡つて、ホームを渡るとか、よくある話でありまして。

私は、恒久的にそれをやれっていうわけじゃなくて、短期でそれをしのぎながら、次の策を考えられるんじゃないかなということを思つてるもので、尼寺議員さんの話で平面徒歩という言葉が使われてましたけれども、それも選択肢の中に一つあるんじゃないかということをおもひますけど、いかがでしょうか。

#### 向井道宣建設部次長兼都市計画課長

J R九州さんのほうにもお話をしましたけれども、その案はないということでございします。

以上です。

#### 江副康成委員

それでは私は非常に納得できないということだけ、一言申し上げておきます。

#### 久保山日出男委員長

ほかに。

〔発言する者なし〕

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で都市計画課関係議案に対する質疑を終わります。

次に、国道・交通対策課関係議案の審査に入りますので、執行部の準備のため暫時休憩いたします。

午後 2 時25分休憩

~~~~~

午後 2 時 35 分開会

久保山日出男委員長

再開いたします。

国道・交通対策課

議案乙第16号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）

久保山日出男委員長

これより、国道・交通対策課関係議案の審査を行います。

議案乙第16号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

森岡敬晶国道・交通対策課長

国道・交通対策課より、議案乙第16号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）、本課の分の御説明をさせていただきます。

委員会資料37ページをお願いいたします。

今回は、歳出だけでございます。

款 8 土木費、項 4 都市計画費、目 1 都市計画総務費、節 10 需用費、節 11 役務費、節 13 使用料及び賃借料につきましては、高齢者でありながら運転をされている方、日常的に公共交通

を利用されていない方を対象としまして、ミニバスの体験乗車会を行うための経費でございます。

節12委託料につきましては、J R 田代駅、肥前麓駅、肥前旭駅の3駅のトイレ清掃業務を委託するものでございます。

以上、国道・交通対策課分の説明とさせていただきます。

御審議よろしく願いいたします。

久保山日出男委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

池田利幸委員

節12委託料の清掃委託料ですけれども、やっと田代駅、肥前旭駅、肥前麓駅の清掃委託を出されるんだなって思ってるんですけど、委託は基本どこに出す予定なのか。

これは、決まったら入札をかけてするのか、それとも、規定でどこかお願いするところがあるのかどうか、そこだけ教えていただけますか。

森岡敬晶国道・交通対策課長

今回の設計金額をつくるに当たって、社会福祉法人のほうに見積りのお願いをいたしました。

それで、今回の予算額ということで計上しております。

ですので、入札につきましては、同列の社会福祉法人が2者以上おられればと思っておりますが、以前お尋ねしたときに、2者をお願いをしたところ、1者は請負が難しいというようなことでしたので、結果的に1者になる可能性はございます。

以上です。

西依義規委員

この委託料は令和5年7月から令和6年3月の委託ですか。

じゃあ、1年分はまだ高くなるってことですか。

それとも、これは1年間ですか。

森岡敬晶国道・交通対策課長

西依議員の御質問にお答えいたします。

これは、7月からの9か月分を積算しております。

ですので、1年分に換算すると、80万円程度になるかと思われます。

野下泰弘委員

ミニバスの乗車会ですけど、内容を少し教えていただきたいのと、今、たしか、M a a S の m y r o u t e で、鳥栖市のミニバスも反映されてるんですよね。

森岡敬晶 国道・交通対策課長

今回の乗車体験会につきましては、目的地にプレスポ鳥栖を考えております。

で、バスの利用の仕方ということで、いろいろ体験をしていただこうと思っておりますので、その中で可能であれば、my route も御紹介したいと思いますけど、対象者が高齢者ということもありまして、どうしてもスマホがないと利用できないという条件もありますので、もしかしたら、スマホをお持ちでない方であれば、チラシをお配りして、こういうふうに経路の検索とかできますよという御紹介をしたいと思っております。

せっかくですので、M a a Sで引っかかって、このミニバスの利用がしやすくなるということで、若者に対しても使い方というのを周知していただければ、このミニバスの活用っていうのがもっとうまくいくのではないかと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

ほかに。

ないようでございますので、これで質疑を終わります。

以上で、国道・交通対策課関係議案に対する質疑を終わります。

次に、陳情協議を行いますので、執行部準備のため暫時休憩いたします。

午前 3 時 8 分休憩

~~~~~

午後 3 時 12 分開会

再開いたします。



久保山日出男委員長

協議の参考といたしますため、この陳情に関する執行部の見解について御説明をお願いしたいと思います。

執行部の説明を求めます。

陳情書で3項目上げておられますけれども、1番の鳥栖市新庁舎関連建設工事の発注、それから、2番の鳥栖市内業者への発注についてというのは、いずれも業者選定の話でございますので、私どもからのお答えは控えさせていただきたいと思います。

3 番の工事金額の設定についてでございます。

これはもう、恐らく3回目だと思いますので、内容はもう御確認されてるかと思います。

これに対する見解といたしましては、設計変更につきましては、適切な対応に努めておりますが、改善の要望が提出されたことを踏まえ、受注業者との変更協議や調整が十分ではない部分があったものと思われます。

発注工事の設計に際しては、公共工事設計単価や土木工事積算資料など、国や県の基準に基づき積算しており、設計変更についても同様でございます。

受注業者から設計変更の申出があった場合には、文書による取り交わしを行い、申出内容を精査の上で、受注業者との十分な協議を踏まえ、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

また、施工条件等に乖離が極力生じないよう現場状況を十分に把握し、施工に係る諸条件を設計内容に適切に反映できるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

久保山日出男委員長

この件につきまして、御意見がある方は挙手の上、御発言をお願いします。

野下泰弘委員

3番の工事金額の設定についてのところで、3行目からの発注工事の設計当初の金額やというところの文章なんですけど、こちらにつきまして、事実はなかったということでしょうか。乖離がある事例は。

#### **大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

事例といたしまして、一つ、先方からは、高速道路をまたぐ橋梁の修繕工事に関することを言われております。

NEXCO西日本との協議の中で、高速道路内での作業時間、それから、足場の設置期間等が市の当初設計と異なることとなったため、設計内容の変更をお願いされたものでございますが、内容の精査を行い、受注業者の都合によらない部分については、増額変更を行っております。

しかし、受注業者の都合によると思われる部分については変更を行っていないことから、このようなことを言われているものではないかと考えております。

以上です。

#### **久保山日出男委員長**

よろしいですか。

#### **池田利幸委員**

今、最近あった事例というか、部分で御説明をいただいたんですけども、これは、文書を読み解いたら、要望してきてるところは結構腹かいてるんじゃないかなってというような文書。

なかなか、この文書で、請負金額の変更に応じていただけないことが散見されます。

散見されますイコール、読み換えればしょっちゅうあってますよと、たまにじゃないですよっていう書き方なんですよね。

で、応じてもらえないってというような言い方と、それがしょっちゅうありますよって向こうは言ってくる文書になるわけなんですけど、今まで、僕もちよこちょいろんな業者さんとかとお話をさせてもらうときに、よく聞いてたのは、災害復旧のときの話とかで聞いたりとかもしておったんですけど、要は、市としては妥当性があるけど、業者さんは業者さんの言い分があるっていう部分で、お互いの受け取り方の部分もあるんでしょうけど、そういうふうに変更してくださいっていうのは、やっぱり年間で頻繁にそういう相談事は上がってきている事例はあるんですか。

#### **大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

私ども維持管理課のほうで直近でありましたのが、今申し上げました橋梁に関する部分でございます。

で、今おっしゃった災害のことについてもかと思いますが、災害につきまして、直接そういったことを聞いた記憶はございませんけれども、今回の事案、橋梁にしても災害にしても恐らく同じだと思いますけれども、市は積算するために国や県の積算基準に準じて行う必要がございます。

その際に、その基準を外れる部分、でも現地では実際に経費がかかりましたよという話をどう見るかという部分になってくるかと思いますが、そこで、そこは対象外なんですよという説明、控除の対象外ですもんねという説明を行っているところです。

変更については、そのような基準に基づいて行っておりますので、基準に基づいて、理由がつくところについての増額変更の対応をしているというところでございます。

以上です。

#### **池田利幸委員**

私も大体そう思うんです。

要は、市には市の基準があって、だけど、向こうは向こうで実費でかかった分とか、よく言われるのが人材を寄せる、思った以上に人を寄せる、まず人がいない部分に人を寄せるのにお金がかかっていると。

そういう部分の折り合いの中で、市の算定基準、県だったり国の部分の積算根拠と合わない部分で、そこは受け入れられないですよって言うてるのが、多分この文章でいう「応じていただけない」になってるのかなっていう部分が、この前の部分でもやり取りやってる中で、そういうのがあるんだろうなっていう。

だけどそれが、業者さんたちからしてみれば、やっぱり給料を出していくっていう部分で、そこに何とか応じてほしいって、だから、この根拠で駄目なんですよっていうのが、突っぱねられたっていうふうに捉えられて、こうなってるんだろうなっていう部分で。

僕らとしてもお答えを返さないといけないので、そういう部分のやり取りを確認させていただきました。

ありがとうございます。

#### **久保山日出男委員長**

ほかに。

#### **西依義規委員**

これまで何があったか、何がなかったか、もうそれは置いといて、これから、この要望書を受けて、担当課っていうか、建設部の皆さんは、そのやり方が変わるのか、それとも、いやいや、今までの市の方針として変わらないのかっていうのは、どうなんですか、これを受けて。

それに対して担当課は、いやいや、今までもちゃんと遵守しとるんで、これから今までもおりにやるのか、それとも、こういう気持ちもちょっと配慮が足らんやったけん、その辺も配慮しながら業者さんとしっかり打合せしながらやっていきますよというふうになるのか、変わらんのかといったら、どうなんですか。



令和 5 年 6 月 21 日（水）





## 1 出席委員氏名

委員長 久保山日出男

副委員長 西依義規

委員 小石弘和

委員 齊藤正治

委員 江副康成

委員 池田利幸

委員 野下泰弘

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 説明のため出席した者の職氏名

経済部長兼上下水道局長 宮原信

経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長 古沢修

商工振興課長補佐兼商工観光労政係長 樋本太郎

農林課長 楠和久

農業委員会事務局長 庄山裕一

上下水道局管理課長補佐兼総務係長 秋山政樹

上下水道局事業課長 日吉和裕

建設部長 中島勇一

建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長 三澄洋文

建設課長補佐兼庶務住宅係長 下川広輝

建設部次長兼維持管理課長 大石泰之

建設部次長兼都市計画課長 向井道宣

国道・交通対策課長 森岡敬晶

## 4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 赤司和広

## 5 日程

現地視察

乗目（一の坪）ため池（山浦町）

次期産業団地候補地（飯田町）

飯田・酒井東線等道路改良事業（飯田町）

陳情

陳情第6号要望書

〔協議〕

自由討議

議案審査

議案乙第16号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）

議案乙第17号令和5年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第1号）

議案乙第18号令和5年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第1号）

議案甲第25号財産（土地）の処分について

〔総括、採決〕

## 6 傍聴者

なし

## 7 その他

なし

自 午前10時

## 現地視察

乗目（一の坪）ため池（山浦町）

次期産業団地候補地（飯田町）

飯田・酒井東線等道路改良事業（飯田町）

至 午前11時32分

~~~~~

午前11時46分開会

久保山日出男委員長

本日の建設経済常任委員会を開きます。

陳 情

陳情第 6 号要望書

久保山日出男委員長

まず、当委員会に送付されました陳情第6号要望書についてを協議いたします。

このことについて、御意見のある方、よろしく願います。

お目通しいただいて、よろしければ、タブレットのとおり、議長宛てに送るようにしますので。

そうしたら、御指摘箇所がありましたら、修正していきたいと思いますが、タブレットに記載しておるとおりでございませうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で陳情第6号の協議を終わります。

oooooooooooooooooooooooooooooooo

自由討議

久保山日出男委員長

これより、委員間での自由討議を行います。

今回付託された議案を含めて、委員間で協議したいことがございましたら、御発言をお願いいたします。

ただし、正確な会議録作成のために、発言の際は必ず委員長の指名を受けてから、マイクのスイッチを入れて御発言をよろしくお願いいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

ないようでございます。

以上で自由討議を終わります。

oooooooooooooooooooooooooooooooo

総 括

久保山日出男委員長

これより、総括を行います。

議案に対する質疑は終了しておりますが、総括的に御意見、御要望があれば御発言をお願いいたします。

小石弘和委員

維持管理課のほうで、公有財産購入費の道路用地購入費、70平方メートルの420万3,000円。

これは、審査の中の説明で、土地所有者から公有地にはみ出しているという分で道路用地として購入されるが、この話が出たのはいつ頃かというふうなことで御説明いただいたところ、1年ぐらい前というふうな話でございました。

担当課として、どのような調査をされたか、土地代の設定なども説明もありませんでした。

下水道管の埋設は昭和63年に行ったと説明をされておりましたが、その時点でガソリンスタンド東側の防火壁はついておったと、変わっていないようで、その工事に入った時点で行政側から工事に関する隣接する土地の同意もない。

それから、そこらをもう市道認定もしているというふうな状況であって、私の知る限りで

は、この状況が市内では幾つか未解決の部分があると聞いておりますので、こういうふう
に調査状況や工事着工前の対応などがあやふやであれば、今後、鳥栖市内でも大小の開発が出
てくることも思われます。

その時点で、いろいろな問題点が出てくるんじゃないかなというふうな可能性があると思
いますので、今後担当課としても慎重な対応をして、やっぱり時間をかけて、こういうこと
を委員会のほうに出していただくような方法を取っていただかんことには、唐突にこうい
うような問題を出されても、いろいろな問題が生じてくると思いますので、その点を十分注意
していただきたいというふうなことを思っております。

以上です。

久保山日出男委員長

ほかに。

西依義規委員

私からは、委員会説明資料の35ページの鳥栖駅周辺整備事業の有識者会議について、総括
として言わせていただきます。

あそこの委員会の議論の中でいろいろお聞きしておりましたら、東口設置の可能性を探る
と、あくまで東口設置の短期的な方法等のお話でしたが、主要事項説明書を見ると、検証に
あたり幅広く意見を聴くため、外部有識者等による会議を設置するとなっていました。

で、要は、説明されたお話と主要事項説明書の文言が違うように思いましたんで、説明で
は、東口設置ということで幅広い意見は聞かないという意味かなと思って。

それはそれでいいんですけど、ただ、そうすると、お話であった来年6月までには結果を
出す、はちょっと遅いかなっていう気が。

もちろん、幅広く意見を聞くなら、来年6月ぐらいまでしっかりしたほうがいいんですけど、
東口設置の可能性を聞くなら、もう来年6月じゃなくて、本年中か最悪本年度中には、
しっかり結果を出すような会議にしていきたいと思っております。

また、委員会の名前のお話もしましたし、JR九州さんが入る、入らんの話もありますん
で、私は市民の皆様はどういう話をしているのかが見えやすいような形も含め、できまし
たらこの委員会に、会議があった翌月でもいいし、その後にいろんな報告をしていただければ、
我々も市民の皆様はこの内容を説明できるかなと思いますんで、よろしくお願いします。

以上です。

久保山日出男委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、総括を終わります。



採 決

久保山日出男委員長

これより、採決を行います。

~~~~~

議案乙第16号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）

久保山日出男委員長

初めに、議案乙第16号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）についてお諮りいたします。

本件中、建設経済常任委員会に付託された関係分につきましては、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって本案中、建設経済常任委員会に付託されました関係分は、原案のとおり可決されました。



議案乙第17号令和5年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第1号）

久保山日出男委員長

続きまして、議案乙第17号令和5年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第1号）についてお諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案乙第18号令和5年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第1号）

続きまして、議案乙第18号令和5年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第1号）についてお諮りいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案甲第25号財産（土地）の処分について

続きまして、議案甲第25号財産（土地）の処分についてお諮りいたします。

「異議なし」と呼ぶ者あり

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上で、当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

なお、ただいま議決した議案に対する委員長報告書の作成等につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

御異議なしと認めます。よってそのように決しました。

- 85 -

**久保山日出男委員長**

以上で、全ての日程が終了いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

**午前11時55分散会**



鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長      久保山      日出男

